

ウルグアイ東方共和国  
衣料産業振興計画調査  
予備調査報告書

1991年6月


国際協力事業団

ウルグアイ東方共和国衣料産業振興計画調査予備調査報告書

1991年6月

11  
26  
71

統計工
J.R
91-104

JICA LIBRARY  
  
1110409181

ウルグアイ東方共和国  
衣料産業振興計画調査  
予備調査報告書

1991年6月

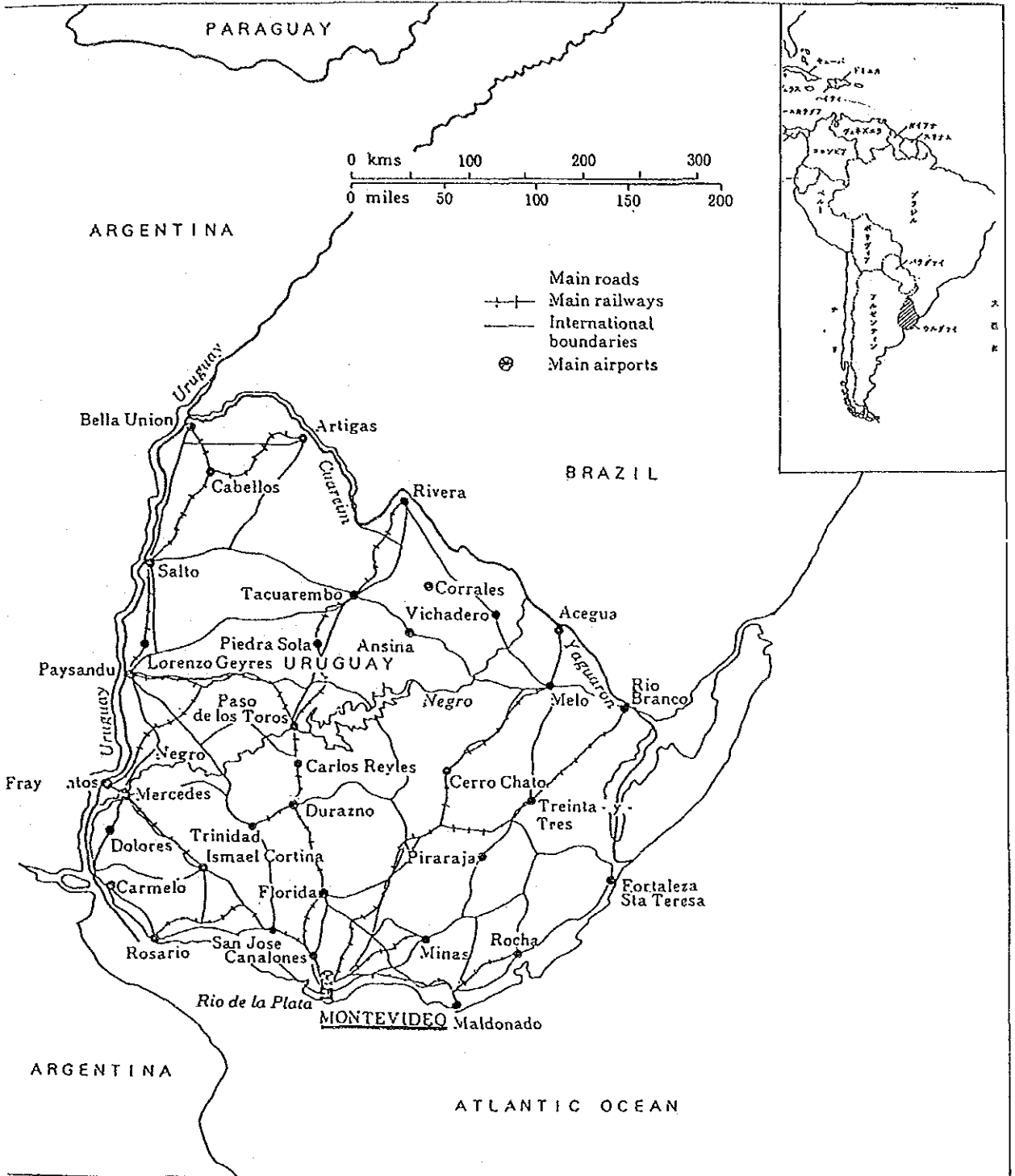
国際協力事業団



国際協力事業団

25709

# ウルグァイ



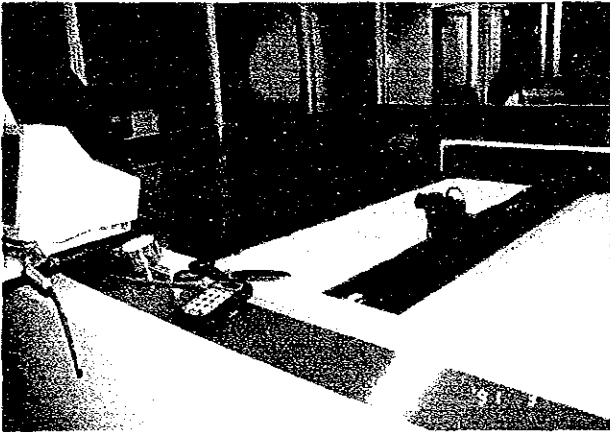
〔毛織物工場〕



(原材料保管)



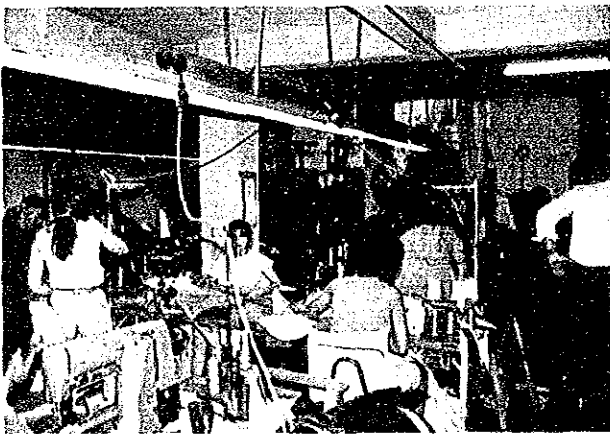
(原材料保管)



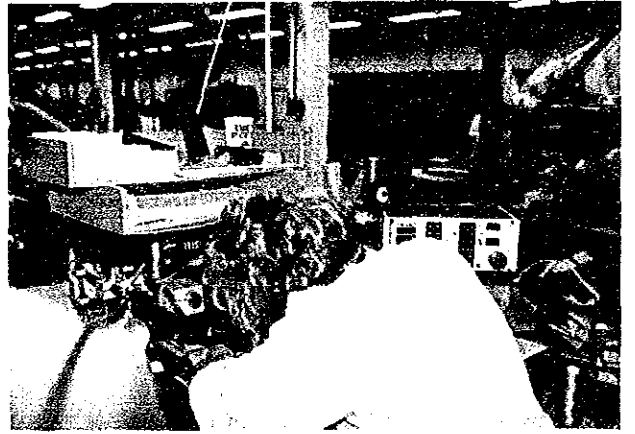
(設 図)



(縫製工程)

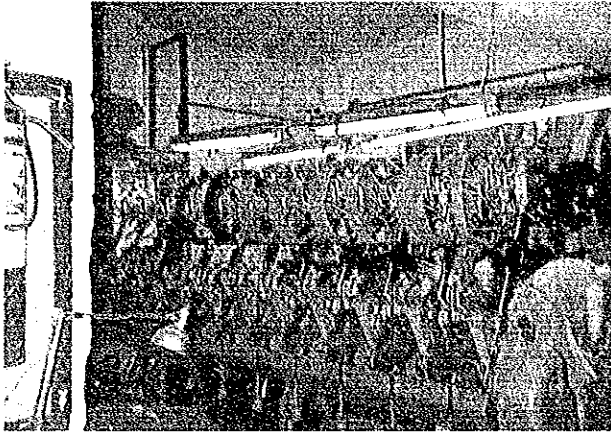


(縫製工程)



(縫製工程)

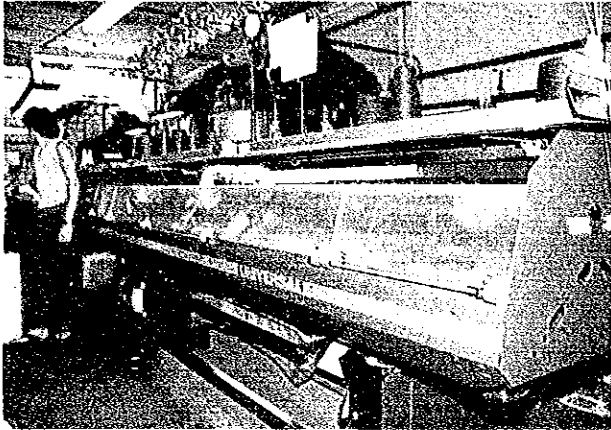
〔ニット工場〕



(整 糸)



(丸編機)



(ジャガード編機)



(製 品)

〔カウンターパート〕



(S/W署名・交換)



(工業エネルギー鉱山大臣表敬)





# 目 次

I. 調査の概要 (富田・金田)	3
1. 調査団派遣の背景	3
2. 調査団派遣の目的	3
3. 調査団の構成	3
4. 調査日程	4
5. 主要面談者	6
II. 協議の内容及び結果 (富田・金田)	11
1. S/W (案) に関する協議	11
2. 調査計画に関する協議	11
3. その他調査関連事項	12
4. 協議の結果	13
III ウルグアイ東方共和国の概要 (金田)	17
1. 主要指標	17
2. 経済概要	19
3. わが国との関係	29
IV ウルグアイ東方共和国の輸出促進政策 (角野)	37
V 工場調査報告 (日向)	41
VI 本格調査実施上の留意点 (全員)	51
VII 参考資料	55
1. 調査団対処方針	55
2. TERMS OF REFERENCE	57
3. SCOPE OF WORK	62
4. MINUTES OF MEETING	69
5. QUESTIONNAIRE	86
6. QUESTIONNAIREに対する回答 (一部)	88

7. 調査の位置付け .....	97
8. 調査の概念 .....	98
9. 調査のフロー .....	99
10. 収集資料リスト .....	100

## I . 調査の概要



# I. 調査の概要

## 1. 調査団派遣の背景

ウルグアイ東方共和国においては、1980年代半ばに高い伸びを示した経済成長率が、1980年代の後半に入って急速に低下した。これは製造業の不振がその主因とされているが、その製造業の中でも、約20%のシェアを占め1970年代半ばには輸出を中心として隆盛であった衣料産業は、以後の国際競争力の低下により不振な状態にあり、早急に対策を講ずることが必要になってきている。

かかる状況下、ウルグアイ政府は、製造業の中核をなす衣料産業について、輸出を中心とした振興計画を策定すべく、日本政府に対して協力要請越してきた。

これに対し日本側は、平成元年11月に鉱工業プロジェクト選定確認調査団を派遣し、その後、平成2年12月に、ウルグアイ側から正式に本件開発調査の実施を要請越してきた。

## 2. 調査団派遣の目的

- 1) 要請の背景確認
- 2) 「ウ」側受入体制の確認
- 3) 調査対象業種（サブセクター）の選定
- 4) 本格調査に係るS/W（案）の説明及び協議
- 5) また可能であればS/Wの署名交換
- 6) 関連情報の収集

## 3. 調査団の構成

氏名	担当分野	所属
富田 堅二	団長・総括	国際協力事業団 専門技術嘱託
角野 慎治	技術協力行政	通商産業省 通商政策局 技術協力課
日向 正文	生産工程・管理	通商産業省 通商産業検査所 横浜支所 検査課
小川 祐子	通訳・翻訳	(財)国際協力サービスセンター
金田 剛士	調査企画	国際協力事業団 鉱工業計画調査部 工業調査課

4. 調査日程の概要

月	日	曜	AM/PM	主要調査事項	宿泊地
2	25	月	PM	東京発 (RG833/SC940/RG910)	機中
	26	火	PM	・モンテビデオ着	モンテビデオ
	27	水	AM  PM	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本大使館 (広岡大使表敬、長島書記官、今津職員と打合わせ)</li> <li>・工業・エネルギー・鉱山省 (ナデル国際協力担当専門技術顧問、イグレシラス工業局長、メディナ工業開発部副部長と面談) 第1回協議 (主旨説明、日程打合わせ)</li> <li>・衣料工業会議所 (バンディラリ会頭、コルドバ副会頭、マノッティ事務局長と面談) 業界事情聴取</li> <li>・ニット工業会 (ミツニク会長、スニイノ事務局長他と面談) 業界事情聴取</li> <li>・団員打合わせ (第1回) (調査計画の検討)</li> </ul>	〃
	28	木	AM  PM	<ul style="list-style-type: none"> <li>・工業・エネルギー・鉱山省 (メディナ工業開発部副部長、コルシニ顧問と面談) 第2回協議 (S/W案)</li> <li>・同上、第3回協議 (調査計画 他)</li> <li>・団員打合わせ (第2回) (M/M案の作成)</li> </ul>	〃
	1	金	AM  PM	<ul style="list-style-type: none"> <li>・DYMAC (外衣) 視察</li> <li>・HALSON (ジーンズ) 視察</li> <li>・OSAMI (外衣) 視察</li> <li>・SIL (ニット) 視察</li> </ul>	〃
	2	土		・(資料整理)	〃
	3	日		・( 〃 )	
	4	月	AM  PM	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ANZATEX (ニット) 視察</li> <li>・MENAFRA HNAS (ハンドニット) 視察</li> <li>・工業・エネルギー・鉱山省 (モンテスデオカ大臣表敬)</li> <li>・同上 (イグレシラス工業局長、メディナ工業開発副部長、コルシニ顧問、衣料工業会議所バンディラリ会頭、コルドバ副会頭、マノッティ事務局長と面談) 第4回協議 (S/W案、M/M案について説明並びに協議)</li> <li>・団員打合わせ (第3回) (M/M案の作成)</li> </ul>	モンテビデオ

月	日	曜	AM/PM	主 要 調 査 事 項	宿 泊 地
	5	火	AM  PM	<ul style="list-style-type: none"> <li>・工業・エネルギー・鉱山省（S/W案、M/M文書作成）</li> <li>・日本大使館（経過報告）</li> <li>・工業・エネルギー・鉱山省（メリーノ官房長とS/W、イグレスシアス局長とM/Mに調査団長が署名交換）</li> <li>・日本大使館（経過報告）</li> </ul>	モンテビデオ
	6	水	AM PM	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ウルグアイ技術研究所（LATU）（繊維研究室視察）</li> <li>・広岡大使へ帰国報告</li> <li>・モンテビデオ発（RG911/AR880）</li> </ul>	機中
	7	木		<ul style="list-style-type: none"> <li>・機中</li> </ul>	機中
	8	金	AM	<ul style="list-style-type: none"> <li>・オークランド着</li> </ul>	オークランド
	9	土	AM PM	<ul style="list-style-type: none"> <li>・オークランド発（JL774）</li> <li>・東京着</li> </ul>	

## 5. 主要面談者

### \* Ministry of Industry, Energy and Mining

Dr. Augusto Montesdeoca, Minister

Mr. Andres F. Merino Pacheco, General Director

Dr. Alejandro Nader, Special Technical Advisor, International Cooperation

Mr. Alberto Iglesias, Director, National Industrial Direction

Ec. Ernesto Medina, Subdirector, Industrial Development Department,  
National Industrial Direction

Ec. Yanina Corsini, Advisor, Industrial Development Department,  
National Industrial Direction

### \* Industrial Garment Chamber

Mr. Alberto Bandirali, President

Mr. Walter Cordoba, Vice-President

Mr. Julio R. Mannocci, Manager

### \* Punto Industrial Uruguayo

Eng. Gregorio Mitznik, President

Mr. Wilson Duran Zunino, Union Secretary

### \* DYMAC S. A.

Mr. Samuel Dymenstein, President

### \* HALSON S. A.

Mr. Alejandro Halegua, President

### \* OSAMI S. A.

Mr. Walter Cordoba, Director

Mr. Bernardo Kramer

### \* SIL

Mr. Eduardo Bartfeld, Director

Mr. Julio Cesar Garcia Ardemagni, Gerente



\* ANZATEX Ltda

Mr. Luis Markowicz, Ingeniero Industrial

\* MENAFRA IINAS. S. A.

Ms. Mercedes Menafra

Ms. Beatriz Menafra de Molinolo

\* Laboratorio Tecnológico del Uruguay (LATU)

Ms. Terresa Zinelli, Chief, Textile Laboratory

Mr. Juan Noceti, Engineer, Textile Laboratory

\*在ウルグアイ日本国大使館

特命全権大使 廣岡 欣之助

二等書記官 長島 忠之

館員 今津 健彦



## Ⅱ. 協議の内容及び結果



## II. 協議の内容及び結果

### 1. S/W (案) に関する協議

- 日本側から提案したS/W (案) に対し、ウルグアイ側は下記の諸点について修正乃至補足をし、その他の部分については全面的に合意する旨、表明した。

①署名者を工業・エネルギー・鉱山省官房長とすること。

②皮革を調査対象としないことを明らかにするため、

The selected subsectors in garment industry for the Study を

The selected subsectors in garment industry using textile for the Study に修正すること。

③最終報告書を関係業界に配布するため、部数を30部から60部に修正すること。

④カウンターパート機関を、工業・エネルギー・鉱山省から工業局へ修正すること。

⑤カウンターパート機関への協力機関として提案されていた、

The National Center of Industrial Policy and Development

という組織は現存せず、また実質的には工業局に相当するので、これをし修正し、衣料工業会議所とニット工業会とすること。

- これに対し、調査団はいずれも本件調査の実施上、適切であり、また対処方針の範囲内であると判断し、全面的に了承する旨表明した。

### 2. 調査計画に関する協議

#### 1) 調査対象業種の範囲

- 調査団とウルグアイ側は、関係業者の意向を聴取した上で、下記のとおりとすることで合意に達した。

業 種	布 地	製 品
毛織物	純毛、混紡	オーバーコート、スーツ、ジャケット、パンツ、スカート
ニット	ウール、綿	セーター (手編み、機械編み)
デニム	デニム	パンツ、ジャケット、スカート

(いずれも、紳士、婦人、子供服を対象とする)

- 上記に関連して工業局としては、調査対象工場がシーズンオフに合成繊維の布地を使用して縫製している場合にも、調査対象に含めるべきであるとの意向である旨、表明した。

- ・これに対し、調査団は調査機関と調査人員などが限定されているので、調査範囲の拡大には安易に応じられない旨、説明した上でM/Mにテークノートすることには合意する旨、表明した。

## 2) 調査対象工場・企業の選定

- ・ウルグアイ側からは、本件調査の対象工場及び企業として、衣料工業会議所からは28件、ニット工業会からは21件、それぞれ工業局を通じて推せんしてきた (M/MのAppendix A 及び B )。
- ・これに対し、調査団とウルグアイ側は協議の結果、下記のとおりとすることで合意に達した。
  - ① 衣料関係28件、ニット関係21件については、すべてについて第一段階で概略調査を実施する。
  - ② 上記の概略調査のあと、日本側本格調査団はウルグアイ側と協議し、その結果に基づいて、毛織物、ニット、デニムについてそれぞれ適当数 (5件以下) の工場及び企業を選定し、本件調査のためのモデル企業として本格的な調査を実施する。
  - ③ ただし、本件調査においては個別企業に対する診断は実施しない。

## 3. その他調査関連企業

### 1) カウンターパートの配置

ウルグアイ側は、本件調査に従事するカウンターパートとして工業局からはエコノミスト1名、技師1名、並びにセクレタリーを配置し、また衣料工業会とニット工業会からは必要な人員を提供することを確認した。

### 2) 日本側本格調査団の事務室の提供

ウルグアイ側は日本側本格調査団の事務室を工業局内に設置することを確認した。

### 3) 輸出促進対象国

ウルグアイ側は、今後、輸出促進を図るべき対象国として米国、カナダ、ドイツ、スウェーデン、ノルウェー、日本を指摘した。また、ニット工業会は、これら諸国に加えてスペインと英国を希望している旨、表明した。

### 4) 研修員受入

ウルグアイ側は本件調査において、日本における衣料産業の現状を調査するため、カウンターパート1名を研修員として日本側が受入れてくれるよう要請した。

### 5) 企業・工場の調査

調査団は衣料工業会議所関係3社、ニット工業会関係3社の企業・工場をそれぞれ視察した。

### 6) 関連資料の収集

調査団は、ウルグアイ側から本件調査に関連する資料を収集するとともに、在ウルグアイ日本大使館からも関係資料の提供をうけた。

#### 4. 協議の結果

S/Wについては調査団長と工業・エネルギー・鉱山省メリーノ官房長、M/Mについては調査団長と工業局イグレスias局長との間でそれぞれ署名交換を行った。

なお、ウルグアイ側から下記に関する要請は表明されなかった。

- ① 調査対象業種の追加
- ② S/W及びM/Mのスペイン語版の作成
- ③ 報告書のスペイン語版の作成（但し、日本大使館からは要請があった）
- ④ 調査スケジュールの短縮・変更
- ⑤ ウルグアイ政府のUNDERTAKING 条項の修正・削除
- ⑥ 他の技術協力・資金協力の要請





### Ⅲ. ウルグアイ東方共和国の概要



### Ⅲ. ウルグアイ東方共和国の概要

#### 1. 主要指標

- |                      |   |
|----------------------|---|
| (1) 独立年月日            | 1825年8月25日  |
| (2) 政 体              | 立憲共和制   |
| (3) 元 首              | ルイス・アルベルト・ラカジェ大統領（1990年3月1日就任）                                |
| (4) 国 会              | 1985年2月15日発足  |
| (5) 首 府              | モンテヴィデオ（人口131.2万人（1985年、国勢調査））                                |
| (6) 面 積              | 17万6千平方キロメートル（南緯30°～35°間に位置）<br>（日本の約半分）                      |
| (7) 領 域              | 200海里（1969年制定）  |
| (8) 人 口              | 2,955,241人（1985年、国勢調査）<br>3,014,000人（1988年世銀）                 |
| (9) 人口増加率            | 0.508%（1975～85年平均）  |
| (10) 人 種             | スペイン、イタリア系が大半を占める。  |
| (11) 宗 教             | カトリック系が大多数を占めるが、信仰の自由は認められている。                                |
| (12) 言 語             | スペイン語   |
| (13) 通 貨             | ヌエボ・ペソ（1990年2月第2週現在、1米ドルにつき売885.00ペソ、<br>買863.00ペソ）、中間値874.00 |
| (14) インフレ率           | 61.0%（1988年）<br>57.2%（1987年）                                  |
| (15) 経済成長率           | 0.5%（1988年）<br>5.9%（1987年）<br>7.5%（1986年）                     |
| (16) 国民総生産（GNP、世銀統計） | 74.3億ドル（1988年）<br>65.6億ドル（1987年）<br>57.4億ドル（1986年）            |
| (17) 1人当りGNP         | 2,470ドル（1988年）<br>2,180ドル（1987年）<br>1,920ドル（1986年）            |
| (18) 財政規模（1988年）     | 歳 入 456,675.2百万ペソ   |

歳 出 510,651.4 百万ペソ  
収 支 △ 53,976.2 百万ペソ

(19) 貿易 (1988年 (暫定))

輸 出 1,404.5 百万ドル  
輸 入 1,176.9 百万ドル  
バランス 227.6 百万ドル

主要輸出品：羊毛、牛肉、米、皮革品、魚介類

主要輸入品：原油、機械類、化学製品

(20) 国際収支 (1988年、単位百万ドル)

経常収支 33.9  
貿易収支 292.3  
貿易外収支 △ 279.7  
移転収支 21.3  
資本収支 266.5  
誤差脱漏 △ 227.3  
総合収支 73.1

(21) 外貨準備高 1,607 百万ドル (1989年3月末、ネット)

(22) 対外債務 (1988年、世銀)

45億ドル (うち政府・公的機関の債務35億ドル、民間債務10億ドル)

(23) 主要加盟国国際機関

国連、ILO、IBRD (世銀)、IMF、GATT、ECLAC (国連・ラテン・アメリカ・カリブ経済委員会)、OAS (米州機構)、SELA (ラテン・アメリカ・カリブ経済機構)、ALADI (ラテン・アメリカ統合連合)、IDB (米州開発銀行)

(出典：ウルグアイ東方共和国概観)

## 2. 経済概要

### (1) 経済構造

#### 1) 比較的高い所得水準

- ウルグアイの国土は日本の約半分（17.6万平方キロ）、人口も約300万人と国全体の規模は小さく、GNP（国民総生産）は74億3,000万ドル（88年）とブラジルの約44分の1、メキシコの約20分の1、アルゼンチンの約11分の1である。
- しかしながら、国民の教育水準が高いことや農牧業に適した土地に恵まれているなどにより、1人当たりのGNPは2,470ドル（88年）とブラジル（2,280ドル）、メキシコ（1,820ドル）を上回り中南米諸国のなかでは比較的高い水準を示している。

～世銀統計による比較（88年）～

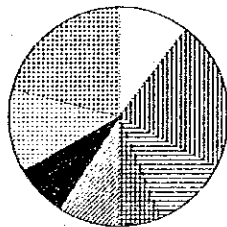
	GNP(100万ドル)	人口(1,000人)	1人当たりGNP(ドル)
ウルグアイ	7,430	3,004	2,470
ブラジル	328,860	144,369	2,280
アルゼンチン	83,040	31,506	2,670
メキシコ	151,870	83,593	1,820
日本	2,576,451	122,433	21,040

（出所）世銀：THE WORLD BANK ATLAS 1989年版

#### 2) 農牧業が伝統産業

- ウルグアイの伝統的主産業は農牧業で、GDP（国内総生産）の10.4%（89年）を占めている。主要農牧産品は牛肉、羊毛、米、ひまわり、とうもろこし、てんさいなど。
- 製造業はGDPの22.2%を占めるが、食品、羊毛製品、皮革加工品など農牧業を基礎としたものがその中心。
- 輸出の面でも、農牧産品及び関連工業産品が占める割合は約80%に達する。

～GDPの産業別構成（89年）～



□ 農牧業 10.4%	■ 不動産 7.6%
▨ 製造業 22.2%	▤ 政府サービス 12.3%
▧ 商業 11.2%	▩ その他 20.9%
▦ 運輸・倉庫 6.3%	
▨ 金融 9.1%	

（注）名目ベース

（出所）中銀

### 3) 国際収支に貢献する観光

#### ●ウルグアイは南米有数のリゾート地ブンタ

・デル・エステ(モンテビデオより東へ142 km、86年9月のGATT閣僚会議開催地)を擁し、多くの観光客で賑わう(大半がアルゼンチン人)。特に夏季(12月～2月)に集中し、この3カ月にウルグアイを訪れる外国人の数は、年間のウルグアイ訪問外国人数の約半分。

●観光収入は国際収支に大きく貢献しており、89年の旅行収支は6,140万ドルの黒字で、これは貿易黒字(国際収支ベース、4億6,280万ドル)の13.3%に相当する。

### 4) 自由解放政策が基本

●ウルグアイでは為替管理がなく、資本取引や貿易のみならず日常生活においても自由に外貨を売買できる。このため、外貨預金の占める割合は大きく90年10月末において預金残高の89.7%を占めている。

(出所) 中銀

●外国資本は内国資本と同等な扱いを受けるため、企業設立、輸出入、融資、利益送金、資本金の本国送金等に何ら政府の許可を必要としない。

●輸入規制についても、数量規制は原則として存在せず、輸入関税も漸次引き下げられている(現在の最高輸入関税率は40%、91年9月1日より30%に引き下げられる予定。)

●金融制度面においても金利が自由に設定できる他、上述のように資本の国外への流出、国内への流入が自由なことから海外との取引が自由にできる(89年8月にはオフショア銀行制度の細則が定められた。)

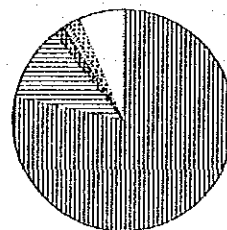
●政府はこうした自由解放政策などを目玉に、金融のみならず多国籍企業へヘッドクォーター、部品供給センター等の誘致により“南米の国際サービス・センター”を目指している。

## (2) 最近の経済動向

### 1) 低迷する経済成長率

●ウルグアイ経済は1985年に至って、82年以來の3年連続のマイナス成長から僅かながらもプラス成長(0.3%)に転じるなど深刻な不況からようやく脱出し、86年及び87年には、政府の打ち出した経済活性化のための諸政策(輸出拡大、財政赤字縮小、インフレ抑制など)が

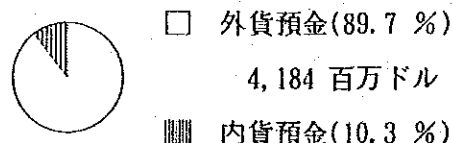
～ウルグアイ訪問外国人(89年)～



アルゼンチン	817,072	パラグアイ	10,413
ブラジル	113,372	米国	16,741
韓国	15,975	その他	68,997
合計 1,042,570 (単位:人)			

(出所) 内務省移民局

～預金残高(90年10月末)～



徐々に成果をあげて、それぞれ7.5%、5.9%の高成長を遂げた。

- しかしながら、88年、89年と経済成長率は製造業の落ち込みなどからそれぞれ0.5%、1.5%に低迷した。さらに、90年上半期の経済成長率（前年同期比）は、商業の不振などから0.4%にとどまっている。

～経済成長率～		(単位：%)	
80年	6.0	84年	-1.5
81"	1.9	85"	0.3
82"	-9.4	86"	7.9
83"	-5.9	87"	5.9
			(上半期、前年同期比)

(出所) 中銀

## 2) 高進するインフレ率

- 85年に83.0%を記録したインフレ率は、86年70.65%、87年57.29%と低下傾向にあったが、88年は食料品や娯楽費の値上がりが目立ち69.01%に上昇した。
- 89年も、財政赤字の拡大、旱魃による影響などにより、インフレの高進は続き89.18%を記録、史上4番目の高インフレの年となった。
- 90年に入っても新政権の財政赤字縮小策の効果が即座に現れず、天候異変、ブラジルからの需要増の国内価格のはねかえりもあり、90年11月の前年同期比は129.81%を記録した。

～消費者物価上昇率～

83年	51.51 %
84"	66.13 "
85"	83.03 "
86"	70.65 "
87"	57.29 "
88"	69.01 "
89"	89.18 "
90" 11月	129.81 "

## 3) 高い女性の失業率

- ここ数年失業率（モンテビデオ県）は8～9%台で推移しているが、女性の就業希望者が増加傾向にあることから、女性の失業率が高いのが特徴である。90年7～9月平均でみると、男性の失業率が8.36%であるのに対し、女性の失業率は11.31%に達している（男女平均失業率は9.62%）。
- 85年3月の民政移管直後は大幅に実質賃金は上昇したが、その後徐々に上昇率は低下し、88年の実質賃金上昇率は1.50%にとどまった。89年はインフレの高進もあり、実質賃金上昇率はいよいよマイナスの伸び（-0.39%）となり、90年に入っても実質賃金の低下は続いている。

～失業率～ (単位；%)			～実質賃金失業率～ (単位；%)		
	総合	男性	女性		
				85年	14.13
86年	9.21	6.67	12.56	86"	6.75
87"	9.35	7.43	11.98	87"	4.68
88"	8.89	7.15	11.22	88"	1.50
89"	7.99	5.94	10.69	89"	-0.39
90"	9.62	8.36	11.31	90"10月	-11.78
	(7-9月平均)			(前年同月比)	
	(注) 86-88年は10-12月平均			(注) 年平均値比	
	(出所) 統計局			(出所) 統計局	

#### 4) 財政赤字縮小策に重点

- 89年にGDPの18.3%までに達した公共部門全体の財政赤字はその後縮小を続け、87年には4.0%まで低下したが、88年は若干拡大し4.7%となった。
- 89年は経済低迷による税収の減少、支出削減が進展しなかったことにより中央政府の赤字が拡大したため、公共部門全体の赤字はGDPの6.1%に達した。90年3月に誕生したラカジュ政権は、インフレ抑制を目指し財政赤字縮小策に重点を置き、増税等による歳入増、支出一律削減等による歳入削減策を実施、4月以降中央政府の財政は黒字を記録している。

#### ～財政赤字 (89年)～

	100万ペソ	(ドル換算:100万ドル)	GDP比 (%)
中央政府	170,121	281.0	3.3
国営企業等	-19,922	-32.9	-0.4
中央銀行	161,449	266.6	3.2
公共部門全体	311,648	514.7	6.1

(出所) 中銀

#### (3) 最近の貿易動向

##### 1) 史上最高を記録した輸出、貿易黒字

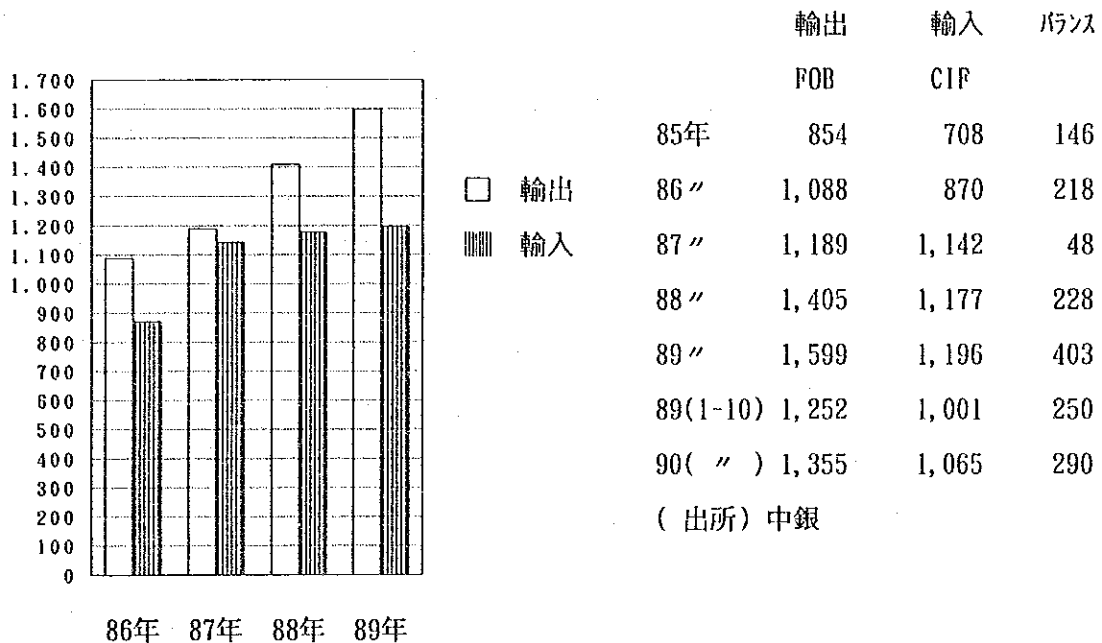
- 貿易バランス(通関ベース)はかつては恒常的に赤字を記録していたが、82年末のペソ大幅切下げ、国内不況の影響などにより83年に輸入が激減した結果、10年ぶりに黒字に転じ、同年以降黒字基調が続いている。
- 89年の輸出は好調で前年比13.8%増の15億9,878万ドルを記録、輸入は11億9,588万ドルと伸び率が1.6%増にとどまったため、貿易黒字は4億290万ドルを記録した(輸出額、貿易黒字額とも史上最高額)。輸出が大き増加した要因の1つに、旱魃により牛の屠殺を早めたため牛肉や皮革の輸出が急増したことがある。90年に入ってもブラジル向け輸出が好調なことなどから、輸出の増加は続いている(90年1-10月の前年同期比伸び率は8.3%)。



## 2) 主要貿易品目・相手国

- 主要輸出品は牛肉、羊毛、皮革、小麦等の伝統産品のほか、米、乳製品、魚介類、皮革製品、衣類等で、主要輸出先はブラジル、米国、西独、アルゼンチン、中国（88年2月の国交樹立後貿易協定を締結、羊毛の最大輸出相手国）等である。
- 主要輸入品は原油、機械類、化学品、輸送機械等で、主要輸入相手国はブラジル、アルゼンチン、米国、西独、メキシコ等となっている。

～貿易総額推移～ (単位：百万ドル)



## (4) 対外債務

### 1) 非居住者預金も対外債務？

- 89年末の対外債務残高は69億9,360万ドル(前年末比10.5%増)で、この内訳は公的債務43億1,300万ドル(同1.7%増)、民間債務26億8,060万ドル(同28.2%増)となっている。
- しかしながら、これには非居住者預金が含まれており、同預金(公的債務2億9,510万ドル、民間債務15億2,380万ドル、合計18億1,890万ドル)を除けば対外債務残高は51億7,470万ドルに縮小し前年末比伸び率も1.5%増となる。
- 公的対外債務の構成上の特徴は、①世銀、IDB等の対国際金融機関債務が多く、(公的対外債務全体の19.3%)、対外国政府・公的機関債務は僅か(同0.5%)、②対民間銀行債務は公的対外債務全体の37.7%であるが、国債(外貨建て)も同28.5%に達する。(注：数値は89年末現在)などである。
- 対外国政府・公的機関債務については、現在パリ・クラブでのリスケ交渉の対象となるべき債務はない。

- 対民間銀行債務の返済（現在は、大部分が利払いのみ）は滞りなく実施している。また、国債の償還についても問題を起こしたことはない。

## 2) プレイディ・プランが適用

- 前サンギネッティ政権中これまで2回（86年7月、88年3月）契約に調印し、元本の償還を1991年以降まで繰り延べることができたが、利払いだけでも年間3億ドルを越え、その額は通常貿易黒字を上回る（89年は例外）。
- このため政府は、対外債務の元本、利子の削減を目指したプレイディ・プランに大きな期待を寄せ、前サンギネッティ政権の89年7月末以降プレイディ・プランの適用を受けるべく、ウルグアイ政府は民間銀行団と交渉を継続して行ってきた。この結果、90年10月12日、民間銀行団と基本的合意に達した。債務軽減策は、①債務の買戻し（キャッシュ・バイバック）、②金利削減、③既存債務のリスケ及び新規融資の3方策で、これに対する民間銀行（71行）の回答も12月17日までに揃い、民間銀行団との調印は91年1月31日に予定されている。この債務軽減策により、ウルグアイは年間利払いを約4,000万ドル縮小できる。
- プレイディ・プラン適用の前提条件であるIMFからのスタンドバイ融資借入に伴う趣意書については、IMFと90年5月に合意した。その後、イラク情勢による原油価格の高騰等から趣意書の内容は一部変更され、IMF理事会は12月12日に承認した。IMFスタンドバイ融資は総額94.8百万SDR（約135.6百万ドル）、期間は15カ月。

～対外債務残高～

（単位：100万ドル、%）

	86年末	87年末	88年末	89年末
公的債務	3,828.7	4,277.6	4,239.2	4,313.0
非居住者預金	161.3	182.9	218.1	295.1
民間債務	1,410.0	1,659.9	2,091.3	2,680.6
非居住者預金	645.6	718.4	1,013.6	1,523.8
合計	5,238.7	5,887.5	6,330.5	6,993.6
非居住者預金	806.9	901.3	1,231.7	1,818.9
除く非居住者預金	4,431.8	4,986.2	5,098.8	5,174.7

（出所）中銀

## (5) ラカジェ政権の経済政策

- 90年3月1日に成立したラカジェ政権は、従来からの自由解放政策を維持しつつ、財政赤字の縮小を通じたインフレ抑制を最大の経済課題としている。
- また、これまで手をつけられてこなかった国営企業の民営化など、ウルグアイ経済の構造的改革を推進しつつある。
- 主要なラカジェ政権の経済政策は次のとおり（\*は12月末までの実績）。

—自由解放政策の維持—

単一自由相場制、資本移動の自由等ウ国経済の根本である自由解放政策を維持。

\* 自由解放政策に変更は全くなし。

—財政赤字対策—

1) 増税、公務員の削減、脱税対策の強化、対外債務返済の削減を実施。

2) 増税に伴う社会的影響を避けるため低所得者層に配慮した政策の実施。

\* 3月31日にI V A（付加価値税）の引上げ、不動産取引税の創設、商工業所得税（一種の法人所得税）の引上げ等を内容とする増税法を公布。

\* 4月より、歳出一律15%削減を実施。

\* 5月、納税証明書等を対象とする「宝くじ」の実施を決定。

\* 7-11月の5ヶ月間、最低賃金の4倍を下回る収入の家庭に対し、子供1人につき8,000ペソを支給。

\* 8月に早期退職奨励、欠員補充を50%に制限すること等を内容とした公務員法を制定

—年金制度の改正—

雇用者、被雇用者の掛金の引上げで財源を確保するなど、社会補償制度の財政健全化を図る。

\* 3月31日公布の増税法に、雇用者の社会補償年金金庫の掛金の引上げ（3.5ポイント）及び非雇用者の給与税（社会保障費に充当する目的税）の引上げ（3.5-7ポイント）が含まれている。

—国営企業の民営化—

1) 電電公社(ANTEL)、ウルグアイ航空(PLUNA)、港湾サービスへ民間資本を導入、水産公団(ILPE)は解散。

2) 自動車賠償保険、アルコール、通信、カジノ・国家企業の独占を廃止。

\* 8月に上記を内容とする法案（2法案）を国会に提出。

—対外債務—

1) プレイディプランを踏まえた債務交渉を完結。

2) 債務返済のため必要に応じ金を売却。

\* 10月、債務軽減策につき民間銀行団から合意取付け、91年1月に正式調印予定。

\* 12月、スタンドバイ融資（期間15カ月、総額94.8百万SDR）をIMF理事会が承認。

\* 4月、8月、10月の3度にわたり、金の買戻し条件付きスワップ取引を実施。

—労働問題—

1) 民間給与の交渉における政府の関与削減。

2) 労働争議に関する規制の制定。

\* 91年から民間部門の賃上げ交渉に政府は原則無介入を決定。

\* スト権確立における秘密投票の義務、使用者にロックアウトの権利を付与することなどを

内容とする法案を12月に国会に提出。

—民間銀行の再建—

経営危機に陥り国の管理下にある銀行の再民営化の推進

\* 6月、政府の救済対象となっていた民間銀行3行のうち Banco Comercialを外国銀行4行に売却することを決定。

1989年の主な経済統計指標

主要経済指標	前年	調査年	対前年比	出典
実質GNP(百万ドル)				
名目GNP実額(百万ドル)	7,430			世銀
一人当たりGNP(ドル)	2,470			"
卸売物価上昇率(%)12月比 (国産品)	60.55	80.69		中銀
消費者物価上昇率(%)12月比	69.01	89.18		統計局
失業率(%)モンテビデオ県 (10-12月平均)	8.89	8.56 (8~10月平均)		"
工業生産上昇率(%)	-3.7	-2.4 (IQ-III前年同期比)		"
貿易収支(百万ドル)	152(1-10月) 228(1-12月)	270(1-10月)	77.6%(1-10月)	中銀
輸出(百万ドル)FOB☆	1,097(1-10月) 1,405(1-12月)	1,252(1-10月)	14.1%(1-10月)	"
輸入(百万ドル)CIF☆	944(1-10月) 1,177(1-12月)	981(1-10月)	3.9%(1-10月)	"
経常収支(百万ドル)	33.9			"
対日貿易収支(百万ドル)	-14.9(1-10月) -16.9(1-12月)	-14.0(1-10月)	-6.0%(1-10月)	"
対日輸出(百万ドル)FOB☆	13.9(1-10月) 18.0(1-12月)	13.8(1-10月)	-0.7%(1-10月)	"
対日輸入(百万ドル)CIF☆	28.8(1-10月) 34.9(1-12月)	27.8(1-10月)	-3.5%(1-10月)	"
歳出収支/GDP(%) 公共部門全体	4.7	6.5(暫定)	68.3%	IMF BUSQUEDA誌
対外債務残高(百万ドル)	6,330.5 (12月末)	6,526.7 (6月末)		中銀
為替レート(対ドル年・平均)	359.45ペソ	605.03ペソ	68.3%	"
金・外貨準備高(百万ドル) ネット	1,328(12月末)	1,876 (10月末)		"
公定歩合(現行・年率%)				
短期金利(年・平均・年率%) (6ヶ月以内)	ペソ 101.5% ドル 12.7%	₡145.0%(10月) ₡14.0%(10月)		中銀
長期金利(年・平均・年率%)				

注 最新の数値を記入ありたく、数値が入手困難な場合はN. Aとして記入の必要はない。また、☆印の項目についてはFOB: CIF等の区別を明示すること。

2. 統計資料

(1) 国際収支

(単位：百万ドル)

	1983	1984	1985	1986	1987	1988
経常収支	△ 171.1	△ 129.2	△ 120.2	67.2	△ 131.2	33.9
貿易収支	305.4	192.3	178.2	273.3	102.4	292.3
輸出(FOB)	1,045.1	924.6	853.6	1,087.8	1,182.3	1,404.5
輸入(FOB)	739.7	732.3	675.4	814.5	1,079.9	1,112.2
貿易外収支	△ 487.5	△ 331.5	△ 309.2	△ 231.4	△ 241.6	△ 279.7
移転収支	11.0	10.0	10.8	25.2	8.0	21.3
資本収支	475.7	200.6	△ 183.8	△ 11.2	297.6	266.5
誤差脱漏	△ 248.7	△ 113.4	239.2	200.4	△ 121.9	△ 227.3
総合収支	55.9	△ 42.0	△ 64.8	256.4	44.9	73.1

(注) 資本収支には全評価基準の変更に伴う調整分を含む。

(資料：中銀)

(出典：ウルグアイ東方共和国概観、ウルグアイ経済の特徴)

### 3. 我が国との関係

#### (1) 日・ウ両国関係史

1921年	外交関係樹立
1921年	我が方公使館設置
1934年	通商航海条項締結
1942年2月	対日宣戦布告
1952年12月	国交回復

(イ) 1921年(大正10)年外交関係が樹立され、同年9月24日初代の駐日ウルグアイ公使が着任した。我が方は、同日在アルゼンティン公使がウルグアイ兼任となった。その後1940年5月10日に通商航海条項が締結されたが、第二次世界大戦の勃発により1942年1月25日断交。ウルグアイは同年2月22日対日宣戦を布告した。戦後は1952年12月2日国交が回復。

(ロ) 我が国との関係は、従来ウルグアイが伝統的に欧米一辺倒の傾向にあったこと、また、我が国との関係を飛躍的に増進する契機に恵まれなかったこと等により余り緊密ではなかったが、近年ウルグアイより外務大臣、経済大臣等の閣僚が訪日し、また、我が国よりも政府派遣経済使節団が訪問していること及び我が国のウルグアイに対する技術協力等を通じて両国の関係は徐々に促進されつつあり、89年9月にはサンギネッティ前大統領がウルグアイ大統領として初めて公式に日本を訪問した。

#### (2) 我が国の対ウ貿易

83～85年はウ国経済不況により我が国の対ウ輸出が大幅に減少し、我が国の入超であったが、86年以降ウ国経済の回復に伴ない我が国の出超に転じた。ただし、88年は対ウ輸出の落ち込み、同輸入の拡大がみられ、出超幅は前年比ほぼ半減した。

(単位：100万ドル)

	1983	1984	1985	1986	1987	1988	1989
輸出	12.5	13.4	16.7	30.4	35.6	33.4	39.4
輸入	25.4	28.7	25.8	19.0	21.8	25.9	24.9
収入	△12.9	△15.3	△9.1	11.4	13.8	7.5	14.6

#### (出所) 通関統計

主要輸出品目：自動車、機械類、電気機器

主要輸入品目：羊毛、魚介類、飼料

#### (3) 日・ウ間協定(括弧内は発効年月日)

(i) 通商航海条約(1940年5月19日)

(ii) 査証免除に関する口上書交換(1974年5月2日)

(iii) 技術協力協定(1989年9月12日)

#### (4) 主な人的交流

- 1975年 6月 ラ・プラタ河流域諸国経済使節団訪ウ  
1976年10月 プランコ外相及びアリスメンディ経済相訪日  
1984年 8月 北川外務政務次官訪ウ  
1985年 3月 安田特派大使訪ウ（サンギネッティ大統領就任式参列）  
9月 イグレシアス外相訪日（科学万博賓客）  
10月 セルビーノ経済・財務相訪日（輸銀・IDB共催シンポジウム出席）  
1986年 9月 倉成外相、田村通産相訪ウ（ガット閣僚会議出席）  
12月 レタ教育文化相訪日  
1987年 4月 南米経済使節団訪ウ  
10月 ウルグアイ経済ミッション訪日  
12月 セルビーノ経済・財務相訪日  
1988年 9月 日本商工会議所経済ミッション訪ウ  
11月 セルビーノ経済・財務相及びパスカル中銀総裁訪日（私募債発行協議）  
1989年 2月 バリオス外相訪日（昭和天皇大喪の礼参列）  
4月 ダブリュー予算企画庁長官訪日（輸銀融資調印）  
6月 セルビーノ経済・財務相訪日（私募債発行協議）  
9月 サンギネッティ大統領（公式実務訪問）、バリオス外相、セルビーノ経済・財務相（同大統領に随行）  
11月 セルビーノ経済財務相（ガット非公式合同出席）  
1990年 3月 熊谷特派大使訪ウ（ラカジェ大統領就任式参列）

#### (5) 経済技術協力

ウルグアイの所得水準が比較的高いことから、我が国は技術協力を中心に協力を行っている。近年の我が国の対ウODAは100～200万ドル台で推移しているが、先進国の対ウ二国間援助全体に占めるシェアは西独（52.3%）、フランス（19.3%）、日本（17.2%）の順である（87年、DAC資料）。

##### (1) 直接投資

1988年3月末現在の対ウルグアイ直接投資（許可・届出ベース累計）は32件約2,000万ドルである。

##### 進出企業

神原ウルグアイ(株)（現地法人）

設立 1974年8月

業種 農牧業、造船業、海運業等

##### (2) 有償資金協力



89年6月、我が国が策定した300億ドルの資金還流措置の一環として、ウ国の「国土総合開発計画」（道路・鉄道整備及び農村電化）に関し、初めての対ウ円借款供与71億6,600万円（5,348万ドル）を実施。（9月12日E/N署名。）

(ハ) 日本輸出入銀行による資金協力

(a) 運輸セクター・ローン

89年4月、日本輸出入銀行はウルグアイ側と、総額118億2,400万円(8,080万ドル)を限度とする運輸部門向け貸付契約を調印。本ローンは、世銀が別途供与する運輸セクター・ローンとの強調融資で、上記(ロ)同様我が国が策定した資金還流措置の一環として供与されるものである。

(b) ウルグアイによる円建て私募債発行

89年8月ウ国は東京市場において総額25億円の円建て私募債を発行（日興証券(株)がとりまとめ会社）。右総額の内50%に当る12.5億円を輸銀・残りを民間金融機関がそれぞれ購入。本件も資金還流措置の一環。

(ニ) 技術協力（1988年度までの累計：JICA経費実績ベース）

- ① 専門家派遣 102名
- ② 調査団派遣 156名
- ③ 研修員受入 236名
- ④ 機材供与

単独機材供与5件（胃カメラ、植物香料エキス研究用機材、マイクロ・サージェリー用顕微鏡、中空素固定法研究用機材及び小児ソフローゼ・センター用機材）。約1億1,739万円及び下記プロジェクト用供与機材約7億6,123万円、合計約8億7,862万円。

⑤ プロジェクト方式技術協力

○野菜研究プロジェクト方式技術

1978年7月～83年7月

同アフター・ケア

1987年～88年

○紙パルプ品質改善プロジェクト

1981年9月～86年3月

同アフター・ケア

1989年（実施決定）

○消化器病センタープロジェクト

1984年4月～89年3月

同フォロー・アップ

1989年

○果樹研究プロジェクト

1986年7月～91年7月

⑥ 開発調査

○紙パルプ産業開発計画 (M/P)

1980年

○紙パルプ工場建設計画 (F/S)

1984年

○造林・木材利用計画 (M/P)

1986年

○カラスコ国際空港整備計画 (F/S、M/P)

1989年

○国家植林5カ年計画 (F/S)

1989年 (実施決定)

(6) 文化無償協力 (計5件)

○電子顕微鏡 4,800万円 (1984年8月)

○体育用器材 4,100万円 (1985年12月)

○放送用VTR機器 4,800万円 (1986年12月)

○基礎科学研究器材 3,800万円 (1988年6月)

○劇場証明機材 4,200万円 (1988年12月)

(7) 在留邦人及び日系人数 (1988年10月1日現在)

(イ) 長期滞在者 43名

(ロ) 永住者 304名

(ハ) 日系人 178名

合計 525名

なお、永住者及び日系人の過半数は、モンテビデオ郊外にて花栽培に従事しているが、現在職種の分化が進行しており、この比率は年々減少している。

(8) 日本・ウルグアイ間の友好議員連盟 (日本側1985年9月、ウ側1986年11月設立)。

## (2) 我が国との貿易

## (イ) 我が国との貿易

(単位：1,000ドル)

	我が国の輸出 (F O B)	我が国の輸入 (C I F)	貿易バランス
1974	8,207	7,765	442
1975	11,652	6,924	4,728
1976	21,180	11,352	9,828
1977	23,260	9,143	14,117
1978	42,403	14,376	28,027
1979	37,975	10,261	27,714
1980	74,700	10,617	64,083
1981	70,266	13,703	56,563
1982	21,739	21,061	678
1983	12,500	25,400	12,900
1984	13,458	28,734	15,276
1985	16,766	25,842	9,076
1986	30,373	18,975	11,398
1987	35,647	21,820	13,827
1988	33,442	25,943	7,499
1989	39,384	24,858	14,526

(通関統計)

## (ロ) 日ウ貿易の品目別貿易額

## (a) 輸出

(単位：1,000ドル)

	1985	1986	1987	1988	1989
輸出総計	16,766	30,373	35,647	33,442	39,384
〔食料品〕	933	1,672	428	648	2,431
〔原燃料〕	27	16	10	20	91
〔軽工業品〕	3,731	5,620	5,999	6,410	7,445
繊維品	1,648	2,204	1,971	1,742	2,203
〔重工業品〕	12,008	22,902	28,893	25,932	28,852
化学品	674	1,476	1,034	1,336	2,159
金属品	1,015	1,118	613	467	1,109
（鉄鋼）	(515)	(555)	(154)	(122)	(563)
（金属製品）	(460)	(405)	(399)	(265)	(381)
〔機械機器〕	10,320	20,308	27,246	24,129	25,583
一般	3,169	4,755	6,803	6,004	5,927
電気	3,536	7,342	8,585	7,748	7,973
輸送	2,409	6,564	7,594	7,594	9,108
精密	1,205	1,640	2,783	2,783	2,576

## (b) 輸入

	1985	1986	1987	1988	1989
輸出總計	25,842	18,975	21,820	25,943	24,858
〔食料品〕	12,549	9,694	8,054	11,785	10,865
肉類	116	131	162	357	321
魚介類	9,100	5,120	4,832	3,770	3,911
飼料	3,332	4,441	3,060	5,556	6,602
〔原料品〕	10,831	5,921	11,453	10,391	7,254
纖維原料	10,171	5,025	9,477	7,763	4,995
(羊毛)	(9,120)	(4,349)	(8,438)	(7,117)	(3,706)
〔加工品〕	2,347	2,513	2,085	3,688	6,452

(通関統計)

#### IV. ウルグアイ東方共和国の輸出促進政策



## VI. ウルグアイ東方共和国の輸出促進政策

1989年のウルグアイ政府の公的部門全体の財政赤字は5億1,470万ドルと国内総生産(GDP:84億2,400万ドル)の6.1%にのぼり、1982年の18.8%をピークに縮小傾向にあった赤字が88年以降拡大に転じたことから、ラカジェ政権(90年3月発足)は財政赤字縮小のため、90年4月に付加価値税、関税及び商工所得税の引上げ、不動産取得税の創設、輸出品に対する間接税の払戻制度の中止等の税制改革を実施。

また、88年以降インフレが拡大傾向にあることから(88年:69.01%、89年:89.18%、90年128.96%)、政府は通貨供給量を減らすとともに国立商業銀行(共和国銀行)の融資を規制するなど金融引締め策を実施。

ウルグアイ政府は以下に示すような種々の輸出振興政策を実施。

### ① 輸出品に対する間接税還付制度

製品輸出額に応じて、原材料等に課税された付加価値税などの間接税を還付するもの。90年4月以降、財政赤字縮小のため還付は中止されているが、財界等からの強い反対を受け、政府部内では再開を検討中。

付加価値税:原則として税率は22%(90年4月に財政赤字縮小のため、21%より引上げられたが、91年11月より21%に再度引下げられる予定であるが、次のとおり低税率ないし無税となっている財・サービスがある。

#### 低税率(12%)

- (1) 食料品等:パン、魚(無税となる場合がある)、肉(羊肉については無税となる場合がある)、食用油、米、食用粉、パスタ類、塩、砂糖、マテ茶、コーヒー、紅茶、石鹼、食用油脂、牛乳の輸送。
- (2) 薬
- (3) 銀行利子(商工税、農牧税、農牧収入税を払っていない物に着る)
- (4) ホテル

#### 無税

- (1) 財:生鮮野菜・果樹、外国通貨・記念コイン、不動産、農業機械、タバコ\*、石油を原料とする燃料(重油を除く)\*、牛乳、農牧生産用原材料、出版物(新聞、雑誌、本、ただしポルノは除く)、水道・電力供給、など
- (2) サービス:利子、宝くじ、乗客輸送、不動産賃貸、銀行手数料(国立保険銀行は除く)、医療費など

(注) \*ただし、内国特別税が賦課される。

## ② 政策金融

国立商業銀行から、輸出企業に対し低利で融資を行うもの。期間は融資の種類によって6月から5年までと幅がある。中央銀行は、大幅なインフレの縮小のため、通貨供給量を減らしており資金需要に対し供給はかなり限られたものとなっている。

90年9月	(年率)	ペソ建	ドル建	
	市中貸出金利	175.4 %	13.7 %	
	政策貸出金利	127.8 %	12.0 %	出所：中央銀行

## ③ 一時輸入制度

輸入原材料を使用しウルグアイ国内で加工し輸出する場合、原材料への関税が免除される。類似の制度に一旦関税を支払い後に還付されるドロバック制度もあるが、ウルグアイでは一時輸入制度が一般的。90年の実績は2億400万ドル、輸入全体の14.9%を占める。

関税率：15%（国内において生産が困難な原材料）、25%及び35%（資本財、付加価値の低い最終消費財）、40%（最終消費財）。

財政赤字縮小のため90年4月に引上げられたが、91年9月から次のとおり区分の簡素化及び税率の引下げ実施が決定されている。

15%→10%、25%→20%、35%→30%、40%→30%。

## ④ 資本財の関税免除制度

ウルグアイ、アルゼンチン、ブラジル、パラグアイの4カ国で結成された南米共同市場（91年3月26日、パラグアイで条約に調印）における競争力強化のため、91年3月6日より92年6月30日まで、国産されていない資本財の無税輸入が定められた。

## ⑤ 産業振興法による制度

74年3月28日付で産業振興法が制定され、「国家的利益」とされる優先産業に対し税制面で次の優遇措置を実施。現在のところ、優先産業に認定されているのは以下のとおり。食肉、皮なめし・染色、履物、皮革製品、紡績・繊維（羊毛、綿）、乳製品、ニット、衣料、水産加工、野菜・果実加工、精米、石鹼製造、ガラス製造、陶磁器、建築材料、モルト（大麦）

－生産に必要となる資本財の関税及び付加価値税の免除

－商工所得税の免除。税率：財政赤字縮小のため90年4月より1年の期限付きで従来の30%から40%に引上げられた。

－輸入される資本財を財産税の課税対象から免除。財産税：個人、法人とも所有する動産、不動産、預金等広範な財産に課税されるもの。法人に対する税率は2.0%（非金融）、2.8%（金融）。



## V. 工場調査報告



## V. 工場調査報告

ウルグアイ国の衣料関係製造工業界の団体である、Camara Industrial de La Vestimenta（衣料工業会議所）及び Punto Industrial Uruguayo（ニット工業会）の協力を得て毛織物衣料製造企業2社、デニム衣料製造企業1社、機械編衣料製造企業2社、手編衣料製造企業1社について工場調査を行った。各社における調査結果及び衣料産業一般に関する調査結果をつぎに記す。

### 1. DYMAC社（毛織物衣料製造企業）

#### ① 企業概要

1963年に従業員250名で創業。当時の生産品目は、紳士服のみ（上衣、ズボン、チョッキ、スポーツウェア）であった。1970年に輸出を開始し、アメリカ向けに紳士服を年間5000着出荷した。近年は紳士服市場低迷のため婦人服（上衣、スカート）の生産も行い、昨年の輸出額は約500万ドルであった。現在、従業員数は427名（うち380名が女性）、生産量の90%が輸出である。従来の輸出先はアルゼンチン、ブラジルが中心だったが、近年のインフレのため厳しくなっており、ヨーロッパ市場に関心をもち、出荷を始めている。仕向地はイタリアが最大（約100万ドル/年）であり、他にドイツ、イギリスオランダなどである。

素材は国内の羊毛の他、ブラジルの綿、混紡用に日本の絹も用いている。高級生地はイタリア等から輸入したものを使用している。原材料の輸入は無税の制度が適用されている。裏地はおもに国内産のアセテートを使用している。

1988年から設備の近代化にとりくみ、コンピュータや自動設備を導入しつつある。CADによるパターンメイキング・システム及びマーキング・システムを既に使用し、つぎに自動カッティング・システムを入れる予定である。他にズボンのウエスト・ポケットの自動縫製機を1台使用しているほか、自動糸切りミシンを導入しつつある。

契約の仕方はデザイン、生地とも指定された注文を受けるほか、見本を作成して売り込む方法もとることがある。ヨーロッパ等へ生地を買付けに出かけた際に製品契約を取り付けることもある（ドイツ、ケルンの展示会等に出品している）。社としてのセールスポイントは、品質のわりに値段がリーズナブルなことだと考えている。

#### ② 生産実態等

デザインは国内けにはオリジナルで製作しているが、輸出向けには受注によるものが多い。仕向国のファッション嗜好が様々であるので、輸出物のオリジナルデザインを増やすつもりはない。

調査時点（3月上旬）では、北半球向け夏物の生産が行われていた。具体的には、アメリカ向け麻（リネン）60%綿40%混紡のズボン及びイギリス向けピエール・カルダン・ブランドの

毛ジャケットが製造ラインに流されていた。生産能力はズボンで650着/日、一着当たり70分（手作業のものでは約160分）、ジャケットで280着/日、一着当たり250分である。外注生産については、パーツを外注することはないが、技術的に難しい注文の場合にその全部を他社へ依頼することもある。生産ラインは、上衣とボトムの二つを有している。

原反からカットしたパーツは分類と混紡防止のためにナンバリングした後、一着分ごとにバンドリングして縫製工程へ送るシステムを採っている。

ロットの大きさは通常300~400である。顧客との関係にもよるが、支払いさえ良ければ小さなロットでも契約する。実際に、多品種少量化の傾向がある。

品質管理部門（クオリティー・コントロール）が仕上工程の前にあり製品検査を行っている。他に各部門にも検査員が配置されており、発見された不良品は補修部門に回して補修している。補修の程度によっては二級品として出荷したり、廃棄する場合もある。JLCAの紙・パルププロジェクトの品質管理専門家が一度来社し、指導を受けたことがある。

創業時の技術的背景は、社長が既に生地製造企業を約35年経営して繊維についての経験をもっていたことである。また、商社（三井物産、三菱商事など）や輸入生地メーカー（鐘紡など）から技術指導を受けた。

在庫量は多いときで5万着、通常は3万着程度である。

### ③ 課題と考えている点

コストダウンのための生産能率向上と品質の向上が当面の課題である。従業員は勤続20~25年の者も多く定着率はよいが、責任感等のメンタリティーの面で問題がある（突然休んでしまうことがあるなど）。従業員教育は職場の雰囲気をよくすることに重点を置いている。労働組合との関係は良く、ここ数年間ストライキは起きていない。

## 2. OSAMI社（毛織物衣料製造企業）

### ① 企業概要

1961年に子供服製造業として創業。1970年から輸出を目的として婦人服を中心に製造している。現在、従業員数は約800名、経営者が衣料工業会議所の副会頭もつとめているウルグアイ国衣料製造業で最大の企業である。生産量の96%が輸出であり、1990年の輸出額は1100万ドル。これは現在の生産能力の限界に近い量である。輸出利益は、5~10%である。仕向地はアメリカが最大（約800万ドル/年）であり、他にドイツ、ブラジル、アルゼンチン、チリなど。日本へは約10万ドル出荷しており、顧客倍増の計画をもっている。

素材は、毛織物が75%、絹織物が25%で全体の95%は国産の生地を使用している。毛は紡糸糸が多い。カシミヤ羊毛などを用いた高級品も一部生産しているが、全体としては中級品市場をめざしている。毛製の全製品にウールマークを表示している。

## ② 生産実態

デザイン、素材ともバイヤーの指定により生産しており、オリジナルの製品はない。オリジナルについては仕向国のファッション嗜好に適合させるのが難しいこととデザイナー等のスペシャリストの人的費用や情報収集の費用などがかさむため実現できない。デザインについての注文はモデル（型）が指定されるだけなので、型紙は自社で作成している。ただし、型紙が送付されて来るような契約もまれにはある。受注生産を基本として在庫はもたないようにしており平均在庫期間は1週間程度である。

経理や在庫管理にコンピュータを使用しているが、生産設備の自動化等はこれからである。本体が黒塗の旧式ミシンも一部使用している。生産設備はほとんど輸入品であるので、修理や簡単な部品の製作のための工作室を備えている。

原反の受入検査は外観と収縮試験程度で染色堅ろう度はチェックしていない。原反の品質試験成績書の添付も要求していない。

原反からのパーツのカッティングは、延反した生地の上に型紙を並べてマーキングしたうえでカットしている。そのため裁断した各パーツをさらに精密にカットする工程を必要としている。

一部生産している高級品を専門に扱うラインがあり、熟練した縫製工をあてている。また、同じフロアに皮革製品を縫製するラインもある。

品質管理については、現場への作業指示はパーツとともに仕様書を流すことで行い、検査部門（クオリティー・コントロールと呼んでいる）でチェックし不良品を取り除いている。品質に関するクレームは今のところ出ていない。

## ③ 課題と考えている点

輸出振興に向けて生産能力を向上し、生産量を増大させるためのテクノロジー（生産設備、技術）の改善と縫製及び企画面での人材育成である。労働者を保護する法律（たとえば「椅子法」など）や労使協調の習慣がなくストライキが多いことは生産性向上の阻害要因となっている（実際に工場調査中にも縫製工程の従業員は屋外で集会を行っていて現場にはほとんど人がおらず、その後、市中にデモ行進に出かけたようであった）。

国内に人材養成のための機関はいくつかあるが、いずれも現場労働者を養成するものとはなっていない。たとえば、インスティテュート・トラバッホ（職業大学）の教師は大学の先生で現場のことを知らない。ドイツの援助により設立されたREEAという機関には1カ月の短期間コースがあるが、産業全般の理論を学ぶところである。LATU（ウルグアイ技術研究所）にも繊維部門があるが当社の分野では関係がない。繊維センターがイタリアの援助により設立されているが、人材育成はしていない。同じくイタリアの援助による工業デザイン・センターにも繊維家庭があり、どのような教育がなされるか期待されるがまだ設立されてまもなく成果は出ていない。現在、社内で技術上の指導的立場にある従業員はアメリカ企業に派遣されて知

識と経験を修得した。

使用している生地95%は国産のものであるが、これら原材料の品質にも問題がある。

### 3. HALSON社（デニム衣料製造企業）

#### ① 企業概要

1964年創業、当初は国内市場向けであったが、1970年から輸出を開始し、1978年頃からL E Eブランドのジーンズ（ジャケット、ズボン）を主体として生産している。現在、輸出と国内向けの割合は半々である。輸出額は年間200万～250万ドルでブラジルがその60%を占め、他にアルゼンチン、アメリカ、ドイツ等に出荷している。最近はアメリカの不況により注文が伸び悩んでおり、ドイツの市場に力を入れている。

4階建ての社屋に四つの生産ラインを有しており、1階から上に向かって製品が流れるように配置されている。従業員数は約400名である。デニム衣料製造業では同規模の企業が6社を含めて9社ある。

素材の絹織物はブラジル、アルゼンチン及び国産のものを使用しており、生地の輸入割合は60%である。輸出目的の工場が使用する原材料、設備類の輸入は無税とする制度が適用されている。縫製機器類はすべて輸入であるので、修理のための工作室を備えている。

漂白、修繕及び仕上げ部門（1400㎡）を他の場所に新設し、現在これらの部門があるスペースに生産部門を拡大する予定である。これらは自社予算で行う。生産設備の近代化にもとりくむ。

製品のセールスポイントはデザインが良いことと仕上げがきれいなことである。

#### ② 生産実態

デザインは自社で行っている。

原反からのパーツのカッティングは、生地の上に型紙を並べてマーキングしたうえで50～85枚重ねてカットしている。

製品検査は縫製段階に応じた各セクター毎に行うとともに、完成品50着毎に抜取検査を行っている。また、仕上げ時に一着ずつチェックしている。

#### ③ 課題と考えている点

競争力を向上するためにコストダウンが必要。それには一着当りにかかる生産時間を短縮することと生産設備の更新が必要である。

### 4. SIL社（機械類、手編衣料製造企業）

#### ① 企業概要及び生産実態

1970年に創業し、当初から主にブラジル向けに輸出をしてきた（国内市場はほとんどない）。創業当時は、政府の輸出振興が盛んで輸出企業が数多く設立された。編み立て方法割合は機械

編70%、手動の機械編(ハンドルーム)10%、手編20%である。機械類は直線(横)編機で編地を作ったのち縫製する。従業員は70名。手編はモンテビデオ市近辺の家庭のおもに主婦に発注している。生産量は一人当たりひと月に2~3着である。現在、約500名を組織しているが、これを増やすのは困難である。他に、毛の製糸工場(4~5社、70名)と染色工場(10名)を有しており、いずれも2kmの範囲内に所在している。綿糸はブラジルから輸入している。毛製品にはウールマークを表示している。

1990年の輸出額は200万ドルでアメリカがその60%(業界全体では80%)を占め、他にブラジル、日本、メキシコ、アルゼンチン、チリ、カナダ等に出荷している。日本へは年間4~5千着、20~30万ドル輸出している。ヨーロッパへはデザインの好みとの関係でほとんど出ていない。アメリカ向けは、バイヤーが送って来るデザインで生産しているが、ヨーロッパではそういった方法が行われていない。

1980年頃業務拡大し、ドイツ製のジャカード編機を導入した。この機械はカセット式の磁気テープに紋パターンを入力してカットすれば、柄を自動的に編み出すものである。磁気テープへの紋パターンの入力にはアメリカから送付されて来るデザイン等をもとに自社で行っている。これらの技術については設備導入時に編機メーカーから指導を受けた。これ以前のジャガード編機は、短冊型のパンチカードをキャタピラ状につないだ紋パターンによって柄出しをするものであり、現在も使用されている。

縫製部門は午後3時終業であり、その後は鍵をかけて社長でも入らないことにしているため、縫製工程を調査することはできなかった。

## ② 課題と考えている点

輸出を伸ばすには、製品の種類と素材を多様化すること及び市場対象国を10カ国くらいに増やすことである。従来はアメリカ、カナダ及び南米の市場で手いっぱいの状態であったが、今後、日本及びヨーロッパ市場へ進出したい。

## 5. ANZATEX (機械編衣料製造企業)

### ① 企業概要及び生産実態

1950年創業、1980年から創業者の息子三兄弟で経営している。従業員数は55名ですべて機械編である。月産7000着、素材別内訳は毛100%のもの5000着、アクリル製のもの2000着である。羊毛は国産、アクリル糸はドイツから輸入している。生産ラインはジャガード編機と丸編機の二本立てで、生産量はそれぞれ月産5000着及び2000着である。丸編のものは自社内で製品染を行っている。生産量は80%が輸出向けである。1990年の輸出額は約100万ドルでアメリカがその50%を占め、他にブラジル、アルゼンチン、チリ、カナダ、メキシコ、日本等に出荷している。今後ヨーロッパ(ベルギー、オランダ、イギリス、スペイン、ドイツ等)への輸出を拡大したい。ウルグアイ国ニット衣料製造企業では中規模の企業である。

古い設備もメンテナンスしながら使用し続けるが、ドイツ製の磁気テープによる紋パターン装置を備えたジャガード編機を導入して生産性を上げつつある。経理のみならず製品企画にもコンピュータを導入しており、また、国内では実績が少ないが、情報管理にも利用していく予定。1990年には技術革新に15万ドルを投じた。工場隣接地を買い上げて生産部を拡張中である。

デザインはヨーロッパのファッション雑誌、カタログ等を取り寄せてアレンジを加えるか、バイヤーが送って来るスワッチを再現して生産している。今後はオリジナル・デザインを開発できるようにしたい。

品質管理に関して現場への作業指示は、各製品仕様に応じた生産指示書を流すことで行っている。製品検査は製造工程のうち3段階で行っている。毛製品にはウールマークを表示している。アルゼンチンのIWS事務局にも登録している。

## ② 課題と考えている点

技術革新以外では、人材育成が最も重要である。人材不足というのは人手不足ということではなく、労働者の能力の問題である。国内に現場労働者の教育機関がないために、工場働くことでトレーニングを重ねている。1989年に職業大学が設立されたが、成果はこれからである。技術面ではコンピュータ・オペレーションに関する人材が必要になってくる。品質管理面では単に検査に依存するのではなく、QCのフィロソフィーを定着させたい。QCサークルのようなものの導入は自国では難しいが、従業員一人ひとりが自分の作っているものは誰かが着るものだと、慈しんで作ってほしい。

現在の使用毛糸の織度は24ミクロンであるが、22ミクロンのものにしたい。ジャガード編機に使用しては高価になりすぎるが、丸編の風合いをよくすることができる。

## ③ 近隣4カ国の市場統合について

アルゼンチンは羊毛が多いが、輸出はしていないしウールマークもつけていない。午前中だけ働いて午後は遊ぶというアルゼンチン人とはメンタリテイが異なる。サン・マルティノの頃にはひとつの国になるはずだったのだから、それにもどるだけだ。

## ④ JICAスタディへの希望

官僚へのものではなく、現場で役に立つ技術的なものを望む。政府の政策はいろいろあるがそれらの具体化につながるようなものを望む。単に非能率的だというのではなく、どこをどうしたら良いかという方向づけを希望する。日本人とはメンタリテイがかなり違うであろうが、それを理解した上でのアドバイスを希望する。

## 6. MENAFRA社（手編衣料製造企業）

### ① 企業概要及び生産実態

1975年創業、政治家の婦人である二姉妹の経営になる企業である。従業員は流通、経営を担当するものがオフィスに22名いる他、近隣地域に250名を組織している。紳士、婦人、子供用手



編セーターを全て輸出向けに生産している。1990年の輸出額は約100万ドルだったが、この数年で25%程度減少している。アメリカ向けが80%を占めているが、同国の不況のため伸び悩んでおりバイヤーもかなり引き揚げてしまっている。他にカナダ、日本、ヨーロッパに出荷しており、現在、ブラジル市場を開拓中である。各国の輸入業者が買って行く他ニューヨークのサックス等高級ブティックによる直接買付もある。平均的製品のFOB価格は80ドル程度である。

素材は流行に左右されるが、毛と綿が半々である。要請によって絹や麻を用いることもある。毛は国産のものを使用し、絹は近隣諸国からテンポラリーな契約で入れている。

経営者の姉妹はデザイナーでもある。デザインのオリジナル率はバイヤーの要望によるアレンジも含めて50%程度である。

編子にはデザイン、サイズ、納期等を指示して材料を渡す。納期が遅れば値引きをする約束としている。技術の良い編子は他社の引き抜きもあり、人件費が高くなる。

品質に関するクレームはほとんどなく、顧客への売行きはよい。

## ② 課題と考えている点

コストダウンと市場の開拓及び拡大である。

コストは国内インフレと対ドル為替レート変動という要因があり、人件費は4カ月毎に30%上昇している。手のこんだものほど高くならざるを得ないが、そういうものが要求される傾向にある。中国、韓国、フィリピン等の製品の品質が向上してきて競合している。とくに中国については、輸入諸国のバイヤーが香港に事務所をもち品質をコントロールしてきており、品質の向上が著しい。オーストラリアの羊毛が安くなっているが、紡績、染色部門を含めて人件費の方が大きな要因である。素材の経費は製品価格の20%程度で、人件費が80%を占める。社会保障費を含めると支払い賃金の2倍になる。

従来アメリカ一本やりで来たので、市場の開拓も重要。たとえば日本の流通の仕組みを知りたい。日本との接触としては1987年に東京国際見本市に行った。1990年は取引のある東証綿花を通じて日本に行った。

## 7. 衣料産業一般に関する状況

### ・関連産業の状況

製糸、織布、縫製のいずれもモンテビデオ市近辺に集中している。

生地メーカーは7社あるが、高級品を生産する技術はまだ一般的でない。

(最近、2~3社がトップクラスの生地を生産するようになった)

(イタリアからの輸入生地は、国内産に比べて製織技術、原毛ともに優れている)

生産設備の製造業は確立しておらず、ほとんど輸入である。

工程段階の企業間分業(外注関係)はほとんどない。

労働集約型産業としての重要性(生産の自動化志向と矛盾する)

- 衣料産業企業の規模
- 季節による生產品目、使用素材の変化
- オリジナル・デザイン企画力の弱さ
- 原材料の品質情報伝達の欠如
- 取引商社、設備メーカーから技術的指導を受けている。
- 労働者保護法律と労働組合の状況及び生産力の関係

## VI. 本格調査実施上の留意点



## VI. 本格調査実施上の留意点

- ① 本件調査はS/Wの調査目的にも明記してあるとおり、“輸出振興”を目指して実施される。このためには、生産・経営・販売の改善・充実を加えて、とくにデザインの向上・充実と輸出マーケットの開拓が重要課題となる。ウルグアイ側も、とくに輸出マーケットの充実と新規参入に関する具体策に期待をよせていることに留意すべきである。
- ② 衣料工業会議所関係企業とニット工業会関係企業では、業態が相当に異なるのでそれぞれ適切に対処することが望ましい。また、ニット工業会関係では、自動機械編み・手動機械編み・手編みのそれぞれで対応が異なることに留意すべきである。
- ③ ウルグアイには繊維産業関係の試験研究所、業界指導機関等が現存し、あるいは設立中であるので、これらの活用についても検討することが望ましい。
- ④ 本件調査では、その目的を鑑み、第三国調査等のマーケティング調査が重要となるので、その効果的な実施に留意することが望ましい。
- ⑤ ウルグアイ側は、本件調査が報告書の作成だけで終わることなく、その提案・企画の実施可能性に強い期待を抱いているので、本格調査ではこの点に特に留意して実施することが望ましい。



## VII . 参 考 资 料





## VII 参考資料

### 1. 調査団対処方針

#### 1. 調査養成の背景及び内容

ウルグアイ東方共和国においては、1980年代半ばに高い伸びを示した経済成長率が、1980年代の後半に入って急速に低下した。これは製造業の不振がその主因とされているが、その製造業の中でも、約20%のシェアを占め1970年代半ばには輸出を中心として隆盛であった衣料産業は、以後の国際競争力の低下により不振な状態にあり、早急に対策を講じることが必要になってきている。

かかる状況下、ウルグアイ政府は、製造業の中核をなす衣料産業について、輸出を中心とした振興計画を策定すべく、日本政府に対して協力要請越してきたものである。

なお、本件は、平成元年11月に実施された鉱工業プロジェクト選定確認調査対象案件の一つであり、その後平成2年6月に、当方よりカウンターT/Rを送付の後、平成2年12月に正式要請越した経緯がある。

#### 2. 予備調査団の目的

- 1) 要請の背景確認
- 2) 「ウ」側受入体制の確認
- 3) 調査対象業種（サブセクター）の選定
- 4) 本格調査に係るS/W（案）の説明及び協議
- 5) また可能であればS/Wの署名交換
- 6) 関連情報の収集

#### 3. ウルグアイ政府及びその他関係機関

- 1) Ministry of Industry and Energy  
(工業・エネルギー省)
- 2) National Center of Industrial Policy and Development
- 3) Chamber of Garment and Knitwear Industry  
(衣料・ニットウェア工業会議所)

#### 4. 調査団の構成

(省略)

#### 5. 調査日程

平成3年2月25日(月)～3月9日(土) (13日間)

詳細は別添1参照(省略)

#### 6. 対処方針(案)

## 基本方針

本件調査は、輸出振興を中心にした衣料産業の振興プログラムの作成を目的とする。よって、特定企業（1企業）に対する企業診断は、行わない方針であることを、「ウ」側に十分説明し、了解を得ることとする。

- 1) 「ウ」側より、特定企業（1企業）に対する企業診断実施の要望が出された場合について  
本件調査は上記基本方針に基づいた調査であるが、その過程では、モデル企業（各企業数社程度）を通じて、十分な現状調査が行われる。従って、実質的に「ウ」側の要望に応ずることになる旨説明し、「ウ」側の了承を得る。

尚、「ウ」側がこれを了承しない場合には、先方要望を聴取のうえ、本邦へ持ち帰り検討することとするが、特定民間企業を企業診断の対象とすることは、不可能である旨説明する。

- 2) 調査対象業種（セクター）について

プロファイ調査団と「ウ」側との協議時には、毛織物・ニット・デニム・皮革の4業種が「ウ」側の調査対象希望業種としてあげられているが、当方にて対応可能な業種は、毛織物・ニット・デニムの3業種とする。

尚、「ウ」側より、上記3業種以外の業種を調査対象業種として取り上げて欲しい旨の要望があった場合には、その選定については調査団の判断に一任することとする。但し、業種の数は3業種以内とする。

- 3) S/Wについて

- (1) S/Wに関する協議を当方案（別添2（省略））に基づき実施し、円滑に事前調査が実施できるよう方向づけを行う。
- (2) 当方案に対して「ウ」側がこれを基本的に合意し、かつ、大きな調査量・調査項目の変更がない場合には、調査団の判断によりS/Wの署名を行えることとする。
- (3) 「ウ」側より西語版作成の要請があれば、英語版・西語版両方を作成し署名交換できることとするが、英語版を正とし、西語版は翻訳版とする旨M/Mに記載することとする。
- (4) 報告書の部数及び調査のスケジュールの変更に関しては、その判断を調査団に一任する。  
また、西語での報告書作成を求められた場合には、ファイナルレポートの要約版のみこれを認める事とする。
- (5) UNDERTAKING について「ウ」側が変更を強く希望する場合には、「代替案S/W基本パターン」をもとに交渉する事とする。
- (6) 文章表現については調査団の判断に一任することとする。

4. その他

他の技術協力、資金協力等に関する要請については、その内容を聞き置くにとどめる。

TECHNICAL COOPERATION BY  
THE GOVERNMENT OF JAPAN

FMV0001-08

APPLICATION

By the Government of the Oriental Republic of Uruguay for a Development Study on Garment Industry to the Government of Japan.

1. Project digest

(1) Project Title:

Study on Garment Industry Development in the Oriental Republic of Uruguay.

(2) Location:

Montevideo - Uruguay

(3) Responsible Ministry:

Ministry of Industry and Energy.

Executing Agency:

National Center of Industrial Policy and Development,  
Ministry of Industry and Energy supported by the  
Chamber of Garment and Knitwear Industry.

(4) Justification of the Project:

Garment Industry had been a successful exporter since middle 70's, supported by important government promotion measures.

Due to the gradual reduction of government promotion grants and the sharp competitiveness of the new garments exporters in the rest of the world, our industry is suffering.

We understand they must improve productivity, management, marketing and manufacturing facilities for growing their competitiveness in the world market.

The garment and knitwear industry is very important in terms of the industrial product, the employment and exports.

The objective of the Project is to improve competitiveness. This will ensure an improvement in the global figures of the industrial sector (product employment) through an efficient industry basically oriented to the world market. This objective is in the aim of the National Government Orientative Plan for the industrial sector.

- (5) Desirable or scheduled time of commencement of the Study:

As soon as possible. We suggest March 1991.

## 2. Terms of Reference of the proposed study.

- (1) Objectives of the study:

The objective of the study is to evaluate the present condition of garment industry and to formulate export oriented development programme of the industry in the Oriental Republic of Uruguay, through the productivity increase, improvement of quality and human resources development.

- (2) Study Area:

The Study Area will be the factories themselves.

The factories are mainly located in Montevideo but it will be useful to contact someones located in other part of the country. Nevertheless the distances are short enough to go by car (they will be provided by the Uruguayan Government) and return to Montevideo daily.

## (3) Scope of the Study:

In order to achieve the above objects, the study shall cover the following items:

- a. Review of the governmental and private development measures to develop garment industry.
- b. Survey of the present situation of ~~the~~ model factories recommended by the Government of Uruguay in the selected subsectors and to identify impeditive factors for international competitiveness in foreign market and the way to solve them:
  - Productivity
  - Quality
  - Labor Capabilities
  - Management
  - Marketing
  - Manufacturing process, manufacturing facilities
  - Others
- c. Formulation of master plan for improvement competitiveness in foreign market through the following aspects:
  - Recommendation of the governmental policies and measures
  - Promotion of productivity and improvement of quality
  - Improvement of human resources development which includes human resources development plan
  - Improvement of labor management
  - Improvement of sales and marketing
  - Improvement of manufacturing process and facility
  - Supporting measures of the Government to the garment industry

## (4) Study Schedule

The study schedule definition is responsibility of the technical team selected by the Japan International Cooperation Agency.

## 3. Undertakings of the Government of the Oriental Republic of Uruguay:

In order to facilitate a smooth and efficient conduct of the Study, the Government of the Oriental Republic of Uruguay shall take necessary measures:

- (1) to secure the safety of the Study team.
- (2) to permit the members of the Study team to enter, leave and sojourn in the Oriental Republic of Uruguay in connection with their resignation therein, and exempt them from alien registration requirement and consular fees.
- (3) to exempt the Study team from taxes, duties and any other charges of equipment, machinery and other materials brought into and out of the Oriental Republic of Uruguay for the conduct of the Study.
- (4) to exempt the Study team from income tax and charges of any kind imposed on or in connection with any emoluments or allowances paid to the members of the Study team for their services in connection with the implementation of the Study.

- (5) to provide facilities to the Study team for remittance as well as utilization of the funds introduced in the Oriental Republic of Uruguay from Japan in connection with the implementation of the Study.
  - (6) to secure permission for entry into private properties or restricted areas for the conduct of the Study.
  - (7) to secure permission for the Study to take all data, documents and necessary materials related to the Study out of the Oriental Republic of Uruguay to Japan.
  - (8) to provide medical services as needed. Its expenses will be chargeable to members of the Study team.
4. The Government of the Oriental Republic of Uruguay shall bear claims, if any arises against members of Japanese Study team resulting from, occurring in the course of or otherwise connected with the discharge of their duties in the implementation of the Study, except when such claims arise from gross negligence or wilful misconduct on the part of the Study team.
5. The National Center of Industrial Policy and Development shall be a counterpart agency to the Japanese Study Team and also as coordinating body in relation with other governmental and non-governmental organizations for the smooth implementation of the Study.

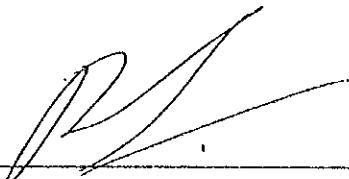
The Government of the Oriental Republic of Uruguay assured that the matters referred in this form will be ensured for a smooth conduct of the Development Study by the Japanese Study team.

参考資料 3 : SCOPE OF WORK

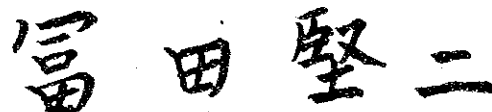
SCOPE OF WORK  
FOR  
STUDY  
ON  
GARMENT INDUSTRY DEVELOPMENT  
PROGRAM  
IN  
THE ORIENTAL REPUBLIC OF URUGUAY

AGREED UPON BETWEEN  
MINISTRY OF INDUSTRY, ENERGY  
AND MINING  
AND  
JAPAN INTERNATIONAL COOPERATION  
AGENCY

Montevideo, 5 March, 1991



Mr. Andrés F. Merino Pacheco  
Director General  
of the Secretariat  
Ministry of Industry, Energy  
and Mining



Dr. Kenji Tomita  
Leader  
Preparatory Survey Team  
Japan International  
Cooperation Agency



## I. Introduction

In response to the request of the Government of the Oriental Republic of Uruguay (hereinafter referred to as "the Government of Uruguay"), the Government of Japan decided to conduct the Study on Garment Industry Development Program in the Oriental Republic of Uruguay (hereinafter referred to as "the Study"), in accordance with the relevant laws and regulations in force in Japan.

Accordingly, Japan International Cooperation Agency (hereinafter referred to as "JICA"), the official agency responsible for the implementation of the technical cooperation programs of the Government of Japan, shall undertake the Study in close cooperation with the authorities concerned of the Government of Uruguay.

The present document sets forth the scope of work with regard to the Study.

## II. Objective of the Study

The objective of the Study is to review the present condition of garment industry and to formulate export oriented development program of the garment industry in Uruguay, through the productivity increase, improvement of quality and human resources development.

## III. Subsectors to be studied

The selected subsectors in garment industry using textile for the Study are as follows:

1. Wool wear,
2. Knit wear,
3. Denim wear.



#### IV. Scope of the Study

In order to achieve the above objective, the Study shall cover the following items:

1. Review of the present situation of the governmental development policies and measures to develop garment industry,

2. Survey of the present situation of the selected subsectors and identification of impeditive factors for international competitiveness in foreign market through the following aspects;

- (1) Productivity
- (2) Quality
- (3) Labor capabilities
- (4) Management
- (5) Marketing
- (6) Manufacturing process and facilities
- (7) Others,

3. Formulation of program for improvement of competitiveness in foreign market which includes;

- (1) Recommendation of the governmental policies and measures
- (2) Supporting measures of the government to the garment industry
- (3) Promotion of human resources development
- (4) Promotion of productivity and improvement of quality
- (5) Improvement of labor management
- (6) Improvement of sales and marketing
- (7) Improvement of manufacturing process and facilities
- (8) Others.

#### V. Study schedule

The Study shall be carried out in accordance with the attached tentative schedule.



## VI. Reports


JICA shall prepare and submit the following reports in English to the Government of Uruguay in particular stages of the Study as shown in the Annex.

1. Inception Report	10 copies
2. Progress Report	10 copies
3. Interim Report	10 copies
4. Draft Final Report and its summary	15 copies
5. Final Report and its summary within three (3) months after the receipt of comments on the Draft Final Report from the Government of Uruguay	60 copies

## VII. Undertakings of the Government of Uruguay

1. To facilitate smooth conduct of the Study, the Government of Uruguay shall take necessary measures:

- (1) to secure the safety of the Japanese study team (hereinafter referred to as "the Team"),
- (2) to permit the members of the Team to enter, leave and sojourn in Uruguay for the duration of their assignment therein, and exempt them from alien registration requirements and consular fees,
- (3) to exempt the members of the Team from taxes, duties and any other charges on equipment, machinery and other materials brought into and out of Uruguay for the conduct of the Study,
- (4) to exempt the members of the Team from income tax and charges of any kind imposed on or in connection with any emoluments or allowances paid to the members of the Team for their services in connection with the implementation of the Study,
- (5) to provide necessary facilities to the Team for remittance as well as utilization of the funds introduced into Uruguay from Japan in connection with the implementation of the Study,



- (6) to secure permission for entry into private properties or restricted areas for the conduct of the Study,
- (7) to secure permission for the Team to take all data, documents and materials related to the Study out of Uruguay to Japan,
- (8) to provide medical services as needed. Its expenses will be chargeable to the members of the Team.

2. The Government of Uruguay shall bear claims, if any arises against members of the Team resulting from, occurring in the course of, or otherwise connected with the discharge of their duties in the implementation of the Study, except when such claims arise from gross negligence or willful misconduct on the part of the members of the Team.

3. National Industrial Direction, Ministry of Industry, Energy and Mining (hereinafter referred to as "NID"), in collaboration with Camara Industrial de la Vestimenta and Punto Industrial Uruguayo, shall act as counterpart agency to the Team and also as coordinating body in relation with other governmental and non-governmental organization concerned for the smooth implementation of the Study.

4. NID shall, at its own expense, provide the Team with the following, in cooperation with other organizations concerned:
- (1) available data and information related to the Study,
  - (2) counterpart personnel,
  - (3) suitable office space with necessary equipment in Montevideo ,
  - (4) credentials or identification cards.

(12)



VIII. Undertakings of JICA

For the implementation of the Study, JICA shall take the following measures:

1. to dispatch, at its own expense, a series of study team to Uruguay,
2. to pursue technology transfer to the Uruguayan counterpart personnel in course of the Study.

IX Others

JICA and NID shall consult with each other in respect of any matter that may arise from or in connection with the Study.

(11/2)



Annex

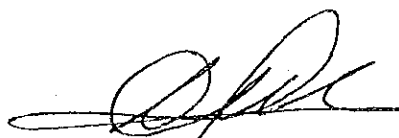
Tentative Schedule of the Study

Year	1991												1992						
	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7				
Month																			
Work in Japan	▬				▬					▬									
Work in Uruguay		▬		▬							▬								
Report Output			Δ Ic/R		Δ P/R			Δ It/R		Δ Dt/R				▲ F/R					

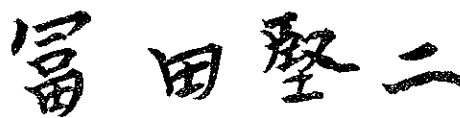
Abbreviations : Ic/R: Inception Report  
 P/R : Progress Report  
 It/R: Interim Report  
 Dt/R: Draft Final Report  
 F/R : Final Report

MINUTES OF MEETING  
FOR  
THE STUDY  
ON  
GARMENT INDUSTRY DEVELOPMENT PROGRAM  
IN  
THE ORIENTAL REPUBLIC OF URUGUAY  
  
AGREED UPON BETWEEN  
MINISTRY OF INDUSTRY, ENERGY AND MINING  
AND  
JAPAN INTERNATIONAL COOPERATION AGENCY

MONTEVIDEO, 5 MARCH, 1991



MR. ALBERTO IGLESIAS  
DIRECTOR  
NATIONAL INDUSTRIAL DIRECTION  
MINISTRY OF INDUSTRY, ENERGY  
AND MINING



DR. KENJI TOMITA  
LEADER  
PREPARATORY SURVEY TEAM  
JAPAN INTERNATIONAL  
COOPERATION AGENCY

The Preparatory Survey Team (hereinafter referred to as "the Team") made a visit to the Oriental Republic of Uruguay from February 26th to March 6th, 1991 to discuss with the relevant Uruguayan authorities concerned about the Study on Garment Industry Development Program in the Oriental Republic of Uruguay (hereinafter referred to as "the Study").

Meetings were held at the office of the National Industrial Direction (hereinafter referred to as "NID") from February 27th to March 5th between Uruguayan officials chaired by Mr. Alberto Igresias on the Uruguayan side and the Team headed by Dr. Kenji Tomita on the Japanese side. The attendants for the meetings were shown in the Appendix C.

This Minutes of Meeting complements the Scope of Work agreed by both sides and is intended for the smooth conduct of the Study.

1. As to the selected subsectors to be studied, both sides confirmed the following items:

(1) Wool wear

(a) Material ; Pure Wool, Mixed Wool

(b) Products ; Overcoats, Suits, Jackets, Pants, Skirts

(2) Knit wear

(a) Material ; Wool, Cotton

(b) Products ; Sweaters (Hand-Knitted, Machine-Knitted)

(3) Denim wear

(a) Material ; Denim

(b) Products ; Pants, Jackets, Skirts.

Related to the above, NID expressed that additional study should be carried out for the sewing process using synthetic fibers in stead of wool at the same enterprises and factories.





2. The Uruguayan side proposed the candidate enterprises and factories for the Study as shown in Appendices A & B.

Related to the above, the Uruguayan side explained that the lists of Appendices A & B were prepared under the careful consideration for successful implementation of the Study.

As to the methodology of the Study, both sides confirmed that at the first stage of implementation of the Study, the general survey would be conducted for all of the enterprises and factories listed in the Appendices A & B, and after that, the intensive survey would be conducted for the appropriate number of selected enterprises and factories based on the results of discussion between the Japanese and Uruguayan sides.

3. Both sides confirmed that the consultation for individual enterprise and factory would not be carried out in the Study.

4. As to the allocation of the Uruguayan counterpart personnel, the Uruguayan side explained that one economist, one engineer and secretaries would be arranged from NID, and other supporting staff for the Study would be allocated from Camara Industrial de la Vestimenta and Punto Industrial Uruguayo.

5. The Uruguayan side confirmed that the office space for the members of the study team would be arranged at the office of NID in Montevideo.

6. As to the counterpart training in Japan, the Uruguayan side made a request to the Japanese side for the acceptance of one counterpart personnel to study the present situation of garment industry in Japan.



Appendix A

LIST OF  
THE CANDIDATE ENTERPRISES  
AND FACTORIES FOR THE STUDY (I)



7. The Uruguayan side explained that the target countries for the export promotion in the Uruguayan garment industry were U.S.A., Canada, Germany, Sweden, Norway and Japan.

In addition to the above countries, Punto Industrial Uruguayo wished the addition of Spain and U.K..

(12)

J

Nombre	Empleados	Ventas (en miles de U\$S)		Destino de las exportaciones	Productos que fabrica
		Exportaciones	Mercado domestico		
Boccaccio S.A.	210	2.000	1.000	Europa 70% América 30%	Trajes de baño
Dakar Ltda.	230	3.000	90	Brasil 40% Chile 27% U.S.A. 25% Argentina 4% Otros 4%	Ropa exterior informal masculina y femenina
Dymac S.A.	500	3.000	1.200	Brasil 66% U.S.A. 29% Argentina 2% Chile 0.5% Otros 2.5%	Ropa exterior masculina y femenina (Trajes, blazers, pantalones, polleras, etc.)
El Mago S.A.	500	4.700	400	U.S.A. 27% Mexico 18% Brasil 14% Europa 28% Japón 12%	Ropa exterior masculina (Trajes, sacos, pantalones, etc.)
Everfit S.A.	200	3.000	-----	U.S.A. 70% Brasil 20% Argentina 10%	Ropa exterior masculina (Trajes, sacos, pantalones, etc.)



17

Nombre	Empleados	Ventas (en miles de US\$)		Destino de las exportaciones	Productos que fabrica
		Exportaciones	Mercado domestico		
Giovanna S.A.	100	200	1.300	España 40% Chile 20% Argentina 20% Alemania 15% Holanda 5%	Trajes de baño
Ilcon S.A.	145	4.000	500	Brasil 77% U.S.A. 15% Argentina 5% Canadá 3%	Ropa exterior femenina (Trajes, blazers, polleras, abrigos, etc.)
Xenedy S.A.	110	200	2.000	Brasil 100%	Ropa exterior masculina (Trajes, sacos, pantalones, etc.)
Relos S.A.	250	2.500	250	U.S.A. 70% Canadá 10% Brasil 10% Argentina 10%	Ropa exterior masculina (abrigos)
Sarco S.A.	113	2.000	1.800	Inglaterra 30% México 30% U.S.A. 20% Brasil 10% Argentina 10%	Pantalones masculinos y femeninos
Sidex S.A.	200	3.800	1.000	Brasil 45% U.S.A. 25% Argentina 5% Francia 5% Alemania 15% Suiza 5%	Ropa informal masculina y femenina

147 A

Cont. Roja 3

NOMBRE	Ventas (en miles de US\$)			Destino de las exportaciones	Productos que fabrica
	Empleados	Exportaciones	Mercado domestico		
Carlos Rother & Cía. SA.	115	538	1.700	U.S.A. 48% Brasil 46% Alemania 6%	Pantalones masculinos y femeninos
Ramigo S.R.L.	117	1.100	1.100	Brasil 55% Argentina 35% Paraguay 5% México 5%	Ropa Exterior masculina (Trajes, sacos, pantalones, etc.)
Creaciones Lal Ltda.	150	2.500	2.000	U.S.A. 80% Argentina 10% Alemania 10%	Ropa informal masculina y femenina de lana Prendas en telas denim
Osami S.A.	780	11.000	700	U.S.A. 75% Brasil 15% Argentina 8.5% Chile 2.3%	Ropa femenina de lana Ropa femenina y masculina de cuero Ropa en telas denim
Bernaies S.A.	130	1.500	500	U.S.A. 60% Brasil 25% Argentina 15%	Ropa en telas denim
Denim SA.	280	800	-----	U.S.A. 40% Brasil 50% Argentina 10%	Ropa en telas denim
Halsen SA.	400	2.000	2.000	Brasil 60% Argentina 20% Alemania 10% U.S.A. 5% Otros 5%	Ropa en telas denim 80% Ropa en otras telas 20%

Cont. Hoja 4



Nombre	Empleados	Ventas (en miles de US\$)		Destino de las exportaciones	Productos que fabrica
		Exportaciones	Mercado domestico		
Bursztyn & Was S.A.	100	200	1.400	Argentina 100%	Ropa exterior masculina (Trajes, sacos, pantalones)
Martex SA.	190	700	2.500	Brasil 60% Argentina 40%	Ropa en telas denim
Peicer Ltda.	109	140	1.200	Argentina 50% Brasil 10% U.S.A. 40%	Ropa en telas denim
Rensa Ltda.	260	4.800	1.500	U.S.A. 37% Brasil 57% Argentina 3% Otros 3%	Ropa en tela denim 80% En otras telas 20%
Sirfil S.A.	160	8.000	-----	U.S.A. 90% Brasil 7% Argentina 3%	Ropa en telas denim
Tom Mix S.A.	117	1.400	1.500	U.S.A. 60% Brasil 25% Argentina 15%	Ropa en telas denim
Udal SA.	147	1.800	1.500	U.S.A. 50% Argentina 30% Brasil 30%	Ropa en telas denim
Isaac Erdman	140	1.100	900	Italia 53% Argentina 35% Brasil 12%	Camisas
Leopoldo Gross & Asoc. SA.	170	500	3.500	Brasil 80% Argentina 20%	Camisas
Lycan S.A.	159	250	4.350	U.S.A. 42% Brasil 3% Chile 2% Franca 53%	Ropa en telas denim

Appendix B

LIST OF  
THE CANDIDATE ENTERPRISES  
AND FACTORIES FOR THE STUDY (I)

116  
J





# PUNTO INDUSTRIAL URUGUAYO (P. I. U.)

Cerrito 420 piso 7. TELER.: 960756 . MONTEVIDEO

ASOCIACION DE FABRICANTES DE PRENDAS DE TEJIDOS DE PUNTO

## RELEVAMIENTO DE DATOS DEL SECTOR

<u>EMPRESA</u>	<u>DIRECCION Y TEL.</u>	<u>PROD. QUE FABRICA</u>	<u>Nº DE EMPLEADOS</u>
COMEX S.A.	San Martín 3171 20.05.32/20.03.70	Sweaters, cardigans, polleras, ves- tidos, todo ti- po de tejido de punto.-	52
DISTRILAN LTDA	Durazno 875 91.68.53/90.84.27	Todo tipo de prendas de punto.	90
EDE S.A.	Camacú 589 piso 1 95.96.40	Sweaters y car- digans de lana y algodón tejidos a máquina.-	31
HIPERTEX S.A.	Américo Vespucio 1323 - 206421/25	Sweaters, cardig- ans, chalecos, blusas, de lana y algodón tejidos a máquina.-	420
MAGDALENA S.A.	Nueva York 1183 94.05.73/71	Pullovers, polle- ras, sweaters, de lana con cuero. También se traba- ja acrílico.-	34

MEMBRO DE LA CAMARA DE INDUSTRIAS DEL URUGUAY



# PUNTO INDUSTRIAL URUGUAYO (P. I. U.)

Cerrito 420 p.c. 7. TELÉF.: 960756 . MONTEVIDEO

ASOCIACION DE FABRICANTES DE PRENDAS DE TEJIDOS DE PUNTO

LAMFLEUR LTDA.	Inca 1887/89 48.27.87	Sweaters para damas y hombres 90% lana y 10% algodón.-	25
LINDSAY S.R.L.	J.B. Amorín 1416 41.55.96/49.86.88	Sweaters de la- na y algodón.-	44
PINKUS BENEDYKT	Marcelino Sosa 2820 - 20.63.19 23.36.08	Todo tipo de prendas de teji- do de punto.-	40
S.I.L. S.A.	Guaviyú 3279 28.28.51/20.75.88	Sweaters, cardí- gans, polleras, etc.	70
TRI - LAN S.A.	San Martín 2123 94.38.84/94.38.76	Prendas de teji- do de punto fa- bricadas a mano.	186
TWINS S.A.	Valladolid 3405 25.60.75	Todo tipo de prendas de teji- do de punto a máquina.-	65
WOOLART URUGUAY LTD.	Guaná 2021 48.18.82/48.29.24	Sweaters y car- digans tejidos a mano de lana y algodón.-	540
MECLAR LTDA.	Maldonado 1864/66	Cardigans, cha- lecos, faldas, etc.	461



# PUNTO INDUSTRIAL URUGUAYO (P. I. U.)

Cerrito 420 piso 7. TELÉF.: 960756 - MONTEVIDEO

ASOCIACION DE FABRICANTES DE PRENDAS DE TEJIDOS DE PUNTO

ANZATEX LTDA.	Comercio 1949 58.54.26/58.42.24	Prendas de ves- tir exteriores de tejido de pun- to en lana, algodón acrílico y mezclas varias.-	55
RATEX S.A.	Rocha 2383 20.49.49/20.49.97	Sweaters tejidos a mano y a máquina.	350
FUROR S.A.	Maipú 1820 81.26.48/47.16.83	Sweaters y cardí- gans de lana y/o algodón tejidos a mano o a máquina.-	178
FASHION EXPORT SA	Cuareim 2179 94.31.73/94.31.66	Cardigans y swea- ters de lana y/O tejidos a mano.-	2000
EXLAN S.A.	Fernández Crespo 1768 49.87.04/49.76.78	Sweaters de lana y algodón tejidos a mano y a máquina.-	368
MENAFRA HNAS.	Av. Rivera 2331	Todo tipo de pren- das y accesorios de tejido de punto en lana y algodón.-	262
MANOS DEL URUGUAY	Juan Carlos Gómez 1240 - 95.95.22 95.95.56	Sweaters tejidos a mano de lana y al- godón. Otros art. para decoración.-	800

MIEMBRO DE LA CAMARA DE INDUSTRIAS DEL URUGUAY



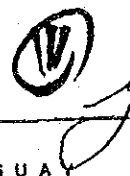
# PUNTO INDUSTRIAL URUGUAYO (P. I. U.)

Cerrito 420 p: 30 7. TELEF.: 960756 . MONTEVIDEO

ASOCIACION DE FABRICANTES DE PRENDAS DE TEJIDOS DE PUNTO

ALDABALDE, ANGEL Dr. Lorenzo Carnelli Polleras, sacos, 9  
1206 - 49.3107 vestidos, chalecos  
de lana y angora  
y algodón.  
Otros accesorios.-

MIEMBRO DE LA CAMARA DE INDUSTRIAS DEL URUGUAY



Appendix C

LIST OF ATTENDANTS

1. JAPANESE SIDE

Dr. Kenji Tomita

(Team Leader)

Special Technical Advisor

Japan International Cooperation Agency

Mr. Sinji Kakuno

(Technical Cooperation Policy)

International Trade Policy Bureau

Technical Cooperation Division

Ministry of International Trade and Industry

Mr. Masafumi Hinata

(Product Process and Management)

International Trade and Industry Inspection Institute

Inspection Division

Ministry of International Trade and Industry

Ms. Hiroko Ogawa

(Interpreter)

International Cooperation Service Center

Mr. Tsuyoshi Kanada

(Planning and Coordination)

Mining and Industry Planning and Survey Department

Industry Division

Japan International Cooperation Agency

Mr. Takehiko Imazu

Embassy of Japan



## 2. URUGUAYAN SIDE

Dr. Augusto Montesdeoca  
Minister  
Ministry of Industry, Energy and Mining

Mr. Andrés F. Merino Pacheco  
General Director  
Ministry of Industry, Energy and Mining

Dr. Alejandro Nader  
Special Technical Advisor  
International Cooperation  
Ministry of Industry, Energy and Mining

Mr. Alberto Iglesias  
Director  
National Industrial Direction  
Ministry of Industry, Energy and Mining

Ec. Ernesto Medina  
Subdirector  
Industrial Development Department  
National Industrial Direction  
Ministry of Industry, Energy and Mining

Ec. Yanina Corsini  
Advisor  
Industrial Development Department  
National Industrial Direction  
Ministry of Industry, Energy and Mining

Handwritten signature or initials, possibly 'D' and 'J'.

Mr. Alberto Bandirali  
President  
Industrial Garment Chamber

Mr. Walter Córdoba  
Vicepresident  
Industrial Garment Chamber

Mr. Julio R. Mannocei  
Manager  
Industrial Garment Chamber

Eng. Gregorio Mitznik  
President  
Punto Industrial Uruguayo

Mr. Wilson Duran Zunino  
Union Secretary  
Punto Industrial Uruguayo

Ind.Eng. Luis Markowicz  
Copartner  
Anzatex Ltda.

Mrs. Beatriz Menafra de Molinolo  
Copartner  
Menafra Hnas. S.A.



## 5. QUESTIONNAIRE

### QUESTIONARIO

27 DE FEBRERO DE 1991

MISION JAPONESA DEL ESTUDIO PREVIO  
PARA  
EL DESARROLLO DE LA INDUSTRIA DE LA VESTIMENTA  
EN  
LA REPUBLICA ORIENTAL DEL URUGUAY

AGENCIA DE COOPERACION INTERNACIONAL DEL JAPAN  
( JICA )

Este cuestionario es preparado por la Mision Japonesa del Estudio previo sobre el Desarrollo de la Industria de la Vestimenta en la Republica Oriental del Uruguay para obtener informaciones básicas y datos necesario para el mismo.

Les agradecería que contestarán a todas las cuestiones en inglés y además adjuntarán los materiales pedidos en este cuestionario.

Las respuestas no son demasiado detallados sino deberían ser breves y presisas.

#### 1. PARA ENTIDADES GUBERNAMENTAL DEL URUGUAY

1. El resumen de la politica actual defomento de exportación y los organos responsables para su planification y ejecucion.
2. La linea de conducta futura de la política de fomento de exportacion.
3. Las autoridades y el organigrama del Ministerio de Indusutria, Energia y Minería.
4. Las autoridades y el organigrama del Centro Nacional de Politica y Desarrollo Industrial.
5. El número de empresas y personal ocupados de cada rama de industria, la



producción total y la clientela de cada artículo y la participación de la industria manufacturera (1985-1990).

6. El resumen de la política actual de fomento de la industria de la vestimenta y las entidades relacionadas.
7. La línea de conducta de la política del fomento.

## II. PARA LA CAMARA DE LA INDUSTRIA DE LA VESTIMENTA Y GENEROS DE PUNTO

1. El objetivo y los antecedentes de su fundación.
2. La línea de conducta de su administración y sus actividades que han ejecutado hasta el presente.
3. El Número de empresas y personas ocupadas de cada rama de industria, la producción total y la clientela de cada artículo y la participación en la industria manufacturera.
4. Lo que desean del Gobierno del Uruguay.
5. La opinión de la perspectiva sobre el mercado regional.

## III. PARA CADA EMPRESA

1. Nombre de su empresa.
2. La envergadura de su empresa.
  - Artículos de la fabricación
  - Producción total anual
  - Número de personas ocupadas
  - Superficie de su planta industrial
3. La red de suministro de materiales necesarios para su fabricación y destino de sus productos.
4. El mercado al que desea acceder su compañía en futuro.
5. La problemática actual.
6. Lo que desean del Gobierno y de la Cámara que se pertenece.
7. La opinión de la perspectiva sobre el mercado regional.

## 6. QUESTIONAIREに対する解答 (一部)

### DRAFT ABOUT GOVERNMENT POLICIES AND PROGRAMS

Uruguayan Government use general instruments in terms of the promotion of activities and the allocation of resources in the different sectors of the economic activity.

In terms of exports Uruguayan Government use different kind of global promotion:

- Rebates : to certain products without differentiation in terms of the objective market. The aim of the rebate is only to reduce the indirect fiscal pressure over export products.
- Credit Promotion : Ensure the private export sector of access to credit at a competitive rate with factories in the rest of the world. In that way ensures the interest rate for capital work around labor rate.
- Custom Duties Exemption : For certain export activities, the enterprises are allowed to introduce capital goods without custom duties.  
Any activity could use that exemption if the Ministry of Industry, Energy and Mining (MINE) after the evaluation of the feasibility study recommends it.
- Exemption of Capital Tax : As in the case before, exemption of capital taxes are given to new investments.
- Exemption of Benefit Taxes : As in the case before, for certain activities or those projects evaluated by MINE are exempted the benefits of enterprise that allocate capital in the project.

The agencies of the Government involved in these policies are :

- MINE
- Ministry of Economy and Finance
- Central Bank

The promotion of exports is a general activity undertaken by the Ministry of External Affairs and Ministry of Economics and Finance.

In general terms the Government has no intention to change policies in the next future.

The Garment Industry is not affected by any particular program except general

policies of promotion.

In the only case that industrial subsectors are affected particularly is in the case of External Cooperation, and in the way we think is going to happen in the next future.

## 衣料工業会議所に関するインフォメーション

### 1. 設立の目的及び経緯

添付した規約参照（省略：未入手）

### 2. 運営方針及び現在までの活動

運営方針

規約に明記された“目的”に基づく（未入手）

活動概要

- a) アメリカ政府とウール及び綿の衣料の割り当てについての交渉
- b) ウルグアイとアルゼンチン、ブラジル、チリ及びメキシコ各国との間に締結された二国間協定における衣料の割り当てについての交渉
- c) 当会議所はa) 及びb)の割り当てを施工する。
- d) 当会議所から1名、ウルグアイ代表団に参加し、1986年ジュネーブで開かれたガットの繊維協定について交渉した。
- e) 当会議所から1名、ウルグアイ代表団に参加し、1986年ブリュッセルで開かれたE Cの繊維協定について交渉した。
- f) 政府とは常にコンタクトを取り、その準構成員となっている。

### 3. 各業種の社数、就労者数、品目ごとの生産高、販売先、製造業に占める割合（1985年－1990年）

当会議所に加入している企業：142社

従業員数：8,500～8,000（全国の工業全体の7.7%）

当セクターの売上げ：輸出 60%  
国内市場 40%

輸出：全国の工業輸出全体の8.5%

国内総生産：工業全体の2.1%

### 4. ウルグアイ政府に対する要望事項

当セクターの企業の再編成を達成するための支援を行ってほしい。その目的は能率を上げ、製品の品質を良くすることによって国際市場での競争力を向上させるためである。

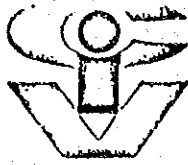
### 5. 域内統合（MERCOSUR）に対する見解

わずか300万人の国内市場が約2億人になることは、ウルグアイの衣料工業にとって非常に興味あることである。その市場は、参加4カ国の間でマクロ経済政策を具体化させ、その方針にもとづいて運営させる予定である。

ウルグアイ（衣料セクター）が参加した場合、良い結果をもたらすことは疑いない。

売上げの内容は31%が国内市場、69%は輸出である。1987年117,067千USドル、1988年

104,962 千USドルであった。1985年において当該セクターの企業数は32社で、その後のデータはない。



# CAMARA INDUSTRIAL DE LA VESTIMENTA

YI 1597 2º PISO - TELEFONO 90 87 70 - FAX (508-2) 98 64 48 - MONTEVIDEO.

## INFORMES SOBRE LA CAMARA

1. Objetivo y antecedentes de fundación.

Se adjuntan los Estatutos.

2. Línea de conducta de su administración y actividades ejecutadas.

Línea de conducta

Ha estado siempre determinada por los "objetivos" expresados en sus Estatutos.

Actividades

- a) Negociaciones de cuotas de vestimenta de lana y de algodón con el Gobierno de U.S.A.
- b) Negociaciones de cuotas de vestimenta en los acuerdos bilaterales suscritos por Uruguay con Argentina, Brasil, Chile y México.
- c) La Cámara administra las cuotas expresadas en los párrafos a y b.
- d) Un delegado de la Cámara integró la delegación uruguaya que en el año 1986 negoció, en el marco del GATT, el Acuerdo Multifibras en la Ciudad de Ginebra.
- e) Un delegado de la Cámara integró la delegación uruguaya que en el año 1986 negoció el acuerdo textil con la Comunidad Económica Europea en la Ciudad de Bruselas.
- f) Mantiene un contacto permanente con el Gobierno, representando a sus asociados.-

3. Número de empresas y personas ocupadas de cada rama de industria, la producción total y la clientela de cada artículo y la participación en la industria manufacturera.

Empresas asociadas a la Cámara: 142

Personal que ocupan: 8.500/9.000 (7.7% del total de la industria del País)

.. /

---

ASOCIADA A LA FEDERACION LATINOAMERICANA DE LA INDUSTRIA DE LA CONFECCION

/..

Ventas del sector: Exportaciones 60%  
Mercado doméstico 40%

Exportaciones: Participación sobre el total de las exportaciones industriales del País \_\_\_\_\_ 8.5%

Producto Bruto Interno: 2.1% sobre el total de la industria

4. Que se desea del Gobierno del Uruguay.

Apoyo para lograr una reconversión de las industrias del sector, a efectos de que a través de una mayor eficiencia y mejor calidad del producto, se mejore la competitividad en los mercados internacionales.

5. Opinión sobre la perspectiva del MERCOSUR.

La perspectiva de cambiar un mercado doméstico de apenas tres millones de personas, por otro de casi doscientos millones resulta muy atractiva para la industria uruguaya de la vestimenta. Obviamente ese mercado funcionará en la medida que puedan concretarse políticas macroeconómicas entre los cuatro países participantes.

No cabe duda de que en caso de concretarse el Uruguay (sector vestimenta) saldrá favorecido.

## 衣料とニットの縫製

序：

ウルグアイの産業構造は国産の一次産品を基盤にした限られたグループに支えられている。そのグループの中で繊維セクターは外貨獲得、雇用及び産出の面から最も重要な意味をもっている。

1980年～1985年の平均を「粗付加価値額」(VAB)「全実働労働時間」(HOTT)及び「全工業輸出」(ETI)の各指標で見ると以下の通りである。

	VAB	HOTT	ETI
3220 繊維及び縫製	10.0	19.7	28.8
3213 衣料	2.7	8.2	10.6
ニット	0.7	2.2	1.4
工業全体	100.0	100.0	100.0

1987年には以下ようになった。

3220 衣料	3.8	9.5	10.5
3213 ニット	0.8	2.1	2.0

ニット縫製：

1982年～1988年において、ニット縫製は生産高6.5%、従業員数32.96%、従業員一人あたりの全実働時間は50.46%増加した。輸出に関しては、1987年のデータによれば当該セクターは非伝統的輸出のうち3%、工業輸出全体の2%を示した。

1987年においてニット縫製は年平均で2,751人が就業し、これは工業雇用の2.1%にあたる。

1987年の売上げの56%は国内市場、44%は輸出であった。後者の輸出額は21,200千USドル、この値は1988年には21,308千USドルに増加した。

1985年において当該セクターの企業数は32社にのぼり、その後のデータはない。

衣料縫製：

衣料縫製セクター(靴を除く(コードC I I V))は1982年～1988年において、生産量で17.4%、従業員数40.73%、従業員一人あたりの全実働時間39.28%増加した。

当該セクターの輸出は非伝統的輸出で15.5%、工業輸出全体の10.5%を示した。

1985年～1987年において当該セクターの粗生産額は経済全体に対して3.76%、雇用は工業雇用全体の8.47%、11,081人が就業している。



## ANEXO 1

### CONFECCIONES DE PRENDAS DE VESTIR Y PRENDAS DE TEJIDO DE PUNTO

#### Introducción:

La estructura industrial uruguaya se apoya en un grupo reducido de actividades cuya base son productos primarios de origen nacional.

Dentro de ese grupo de actividades el sector textil es el de mayor significación como generador de divisas, empleo y producto.

Tomando el promedio de los años 1980 a 1985 de estas ramas industriales para los indicadores "Contribución al valor agregado bruto (vab)", "Contribución Horas obreros totales trabajadas (hott)" y "Contribución a las exportaciones totales industriales" (eti), se aprecia claramente lo dicho precedentemente.

	<u>VAB</u>	<u>HOIT</u>	<u>EII</u>
Textiles y confecciones	10	19,7	28,8
3220 Prendas de vestir	2,7	8,2	10,6
3213 Prendas tejido de punto	0,7	2,2	1,4
Total Industria	100	100	100

En el año 1987, los indicadores pasan a ser:

	<u>VAB</u>	<u>HOIT</u>	<u>EII</u>
3220 Prendas de vestir	3,3	9,5	10,5
3213 Prendas de tejido de punto	0,8	2,1	2

#### Confecciones de prendas de punto

En el período 1982-1988 se ha registrado en confección de prendas de punto un crecimiento del volumen físico de la producción del orden del 6.5%; el personal obrero ocupado creció en el mismo

periodo un 32,96% y las horas totales trabajadas por obrero un 50,46%. Con respecto a las exportaciones esta sub-rama industrial representa aproximadamente el 3% de las exportaciones no tradicionales y el 2% del total de las exportaciones industriales, según datos de 1987.

En 1987 el mismo periodo la confección de prendas de tejido de punto ocupó 2.751 personas en promedio por año, representando el 2,1% del empleo industrial.

El 55% de las ventas de 1987 se destinó a plaza y el 44% a exportación, significando estas últimas un monto de miles U\$S 21.200; esta cifra se mantuvo para 1988 alcanzando un monto de miles de U\$S 21.308.

En 1985 el número de empresas en esta actividad ascendía a 32 no disponiéndose de datos posteriores.

#### Confección de prendas de vestir

La sub-rama confección de prendas de vestir excepto calzado (codigo CIIU 3220), en el periodo 1982-1988 ha mostrado un crecimiento del volumen físico del 17,4%, del personal obrero ocupado del 40,73% y de las horas totales trabajadas por obrero del 39,28%.

Las exportaciones de esta sub-rama significan un 15,5% de las exportaciones no tradicionales y un 10,5% del total industrial.

En el periodo 1985-1987 el valor bruto de la producción de esta sub-rama significaba un 3,76% respecto al total de la economía y el empleo un 8,47% respecto al total del empleo industrial, lo que representan 11.081 personas ocupadas.

La estructura de las ventas es la siguientes: el 31% se vende en el mercado interno y el 69% se exporta, representando en 1987 U\$S miles 117.067 y en 1988 U\$S miles 104.962.

En esta sub-rama en 1985 había 32 empresas, no existiendo información más reciente que permita actualizar la cifra.

# 7. 調査の位置付け

〔国内経済事情〕

経済成長率の推移

86年	87年	88年	89年
7.9	5.9	0.5	1.5
(伸び率：%)			

製造業の不振

86年	87年	88年	89年
12.1	12.4	△3.7	△2.1
(伸び率：%)			

輸出高の推移

86年	87年	88年	89年
1,088	1,182	1,405	1,599
(単位：百万ドル)			

輸出増にもかかわらずDSRの改善進展せず

DSRの推移

86年	87年	88年	89年
47.1	37.4	46.8	—
(単位：%)			

国内市場狭隘

人口 約300万人  
1975～80年の年平均人口増加率 0.5%

第1次産品への依存、資源がないetc.

〔政府経済開発政策〕

- (1) 輸出振興
- (2) 民間部門の政府に対する信頼の回復度
- (3) 輸取向産業、工業生産の増大と多様化
- (4) インフレ抑制、財政の健全化、資本市場の拡大

〔衣料産業の実態〕

- (1) 製造業に占める割合 : 約14%
- (2) 製造業品輸出高に占める割合 : 約13%
- (3) 製造業就労者数に占める割合 : 約11%

製造業の中では最重要業種



本件調査

- (1) 政府政策改善
- (2) 既存市場見直し
- (3) 新規市場開拓
- (4) 企業政策改善 etc.

〔外的要因〕

主要輸出国の経済成長率不振

	86年	87年	88年
ブラジル	7.6	3.6	△0.3
アルゼンチン	5.5	2.0	△1.1
アメリカ	2.7	3.4	4.5

※アメリカの成長率は堅調に推移  
全輸出盤の内各国が占める割合は、ブラジル約31%、アルゼンチン約14%、アメリカ約21%

フリーゾーンの形成

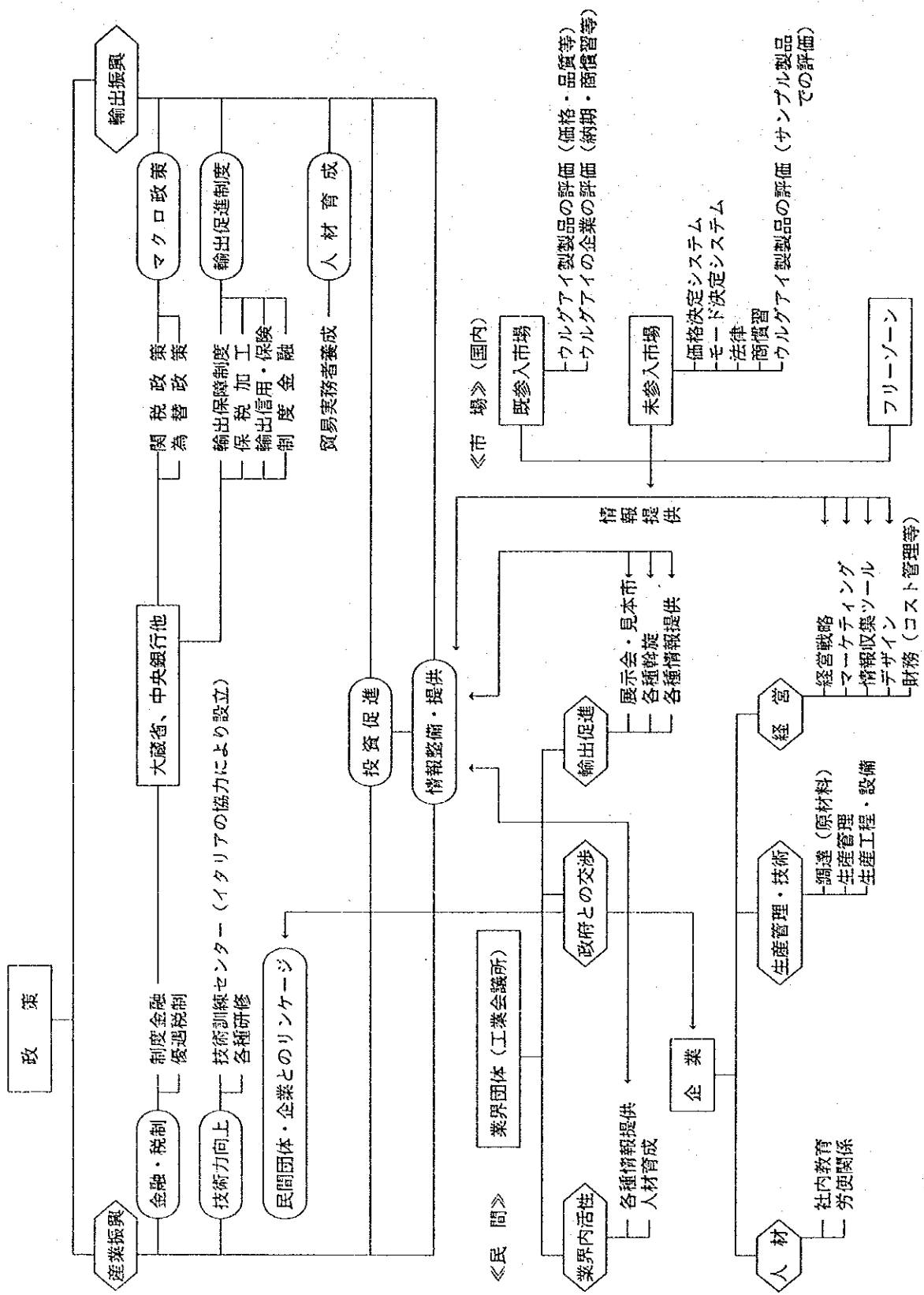
ブラジル、アルゼンチン、ウルグアイ、パラグアイの4カ国が発足させる「南米4カ国共同市場」のことで、域内の貿易関税を完全に撤廃する欧州共同体 (E C) 型総合市場を目指すもの

統合国の台頭

ハンドニット分野での、中国、韓国の台頭  
その他、アセアン諸国の台頭

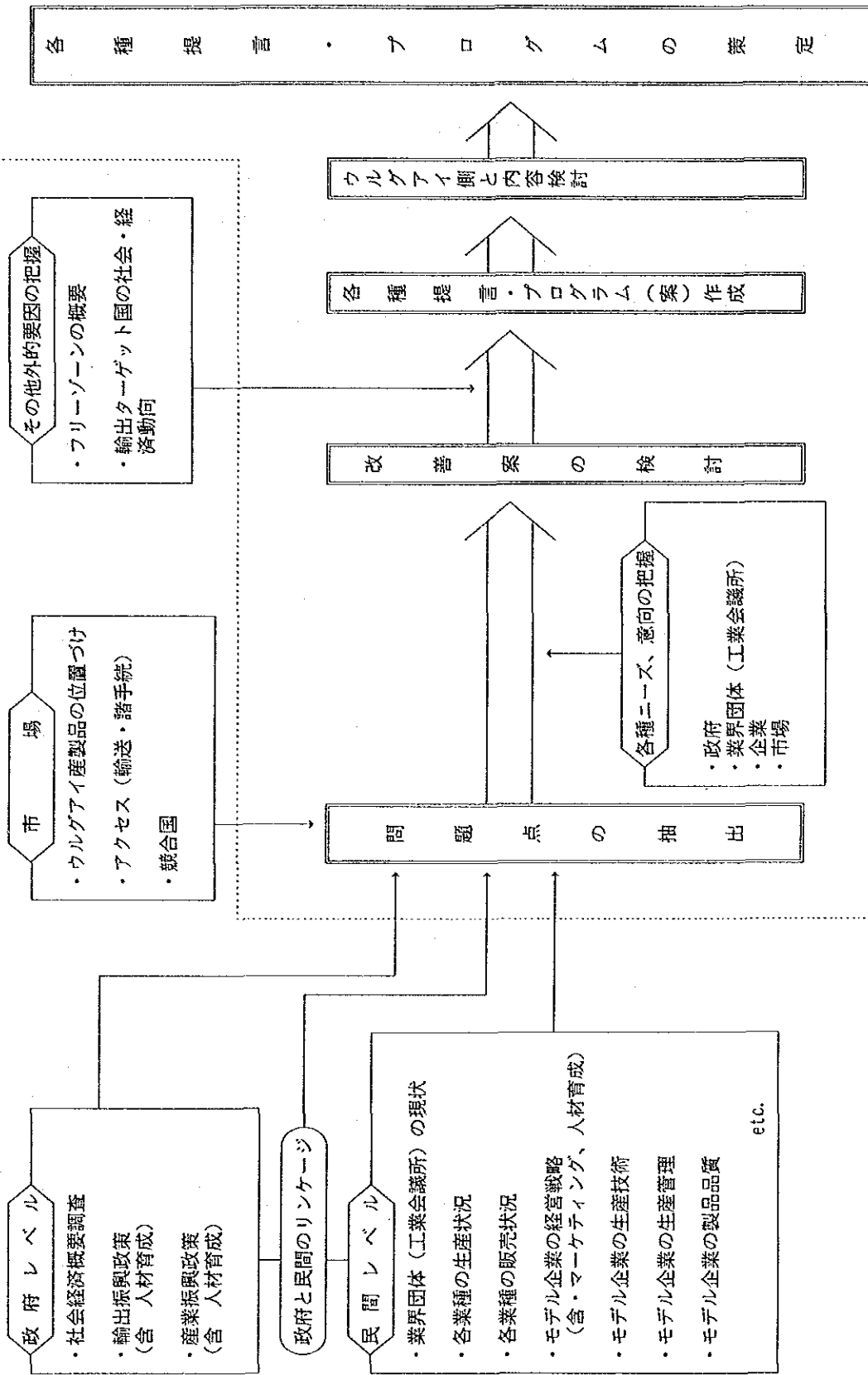
8. 調査の概念

《政府》



9. 調査のフロー

(現状分析)



10. 収集資料リスト

1. Free zone of law
2. Centro de Diseño Industrial
3. ACTIVIADES---Centro de Diseño Industrial
4. REEA---Asociación Para el Estudio del Trabajo y La Organizacion Empresarial
5. FRANQUIAS FISCALES(Ley de Promoción Industrial No.14,178)
6. Decreto 703/974 Norma Reglamentaria
7. Sumary of Central Government tax System as of July 1,1989



JICA